

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和2年8月

木更津工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	木更津工業高等専門学校
2. 所在地	千葉県木更津市
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境都市工学科</p> <p>専攻科課程：機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻）</p> <p>J A B E E 認定プログラム（専攻名：「生産システム工学」プログラム）</p> <p>その他（CDIO Initiative、運営諮問会議）</p>
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1,094 人 教員数：専任教員 75 人 助手数：0 人
(2) 特徴	

木更津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、京葉工業地帯の一角を占め、日本有数の工業県である千葉県の本更津市に置かれている。最新技術の根本の原理を修得し、実社会において即戦力として活躍する技術者の育成をめざし、昭和 42 年に機械工学科、電気工学科及び土木工学科の 3 学科で創設された。以後、時代の要請に応えるため、昭和 58 年には電子制御工学科を設置し、4 学科体制となる。同じ年に国際化の一環として外国人留学生の受け入れが開始される。その後、平成 2 年に情報工学科が設置され 5 学科体制となる。さらに、平成 6 年に土木工学科を環境都市工学科に改組、平成 12 年には電気工学科を電気電子工学科に改組を行った。また、平成 13 年には機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻の 3 専攻により専攻科課程が設置された。

本校では、創設以来、教育基本法の本精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、(1) 人間形成 (2) 専門の科学技術の修得 (3) 心身の鍛練を教育方針として掲げている。

本校における教育の特徴として、専門教育では、知能と技能を併せ持ち実社会において即戦力として活躍する技術者の育成を目指し、実験・実習系科目の時間を多く取ってきている。さらに、平成 29 年度にカリキュラム改定を行い、1 年生の専門科目時間を増やし、一部の科目で上級生(3 年生)が 1 年生のものづくり実習を援助するピアサポート制度を導入している。

専攻科においては、科学技術の高度化、国際化、学際化に対応できる人材を養成するためのカリキュラムを整備している。そのため、修了生は、設計、開発、生産技術、保守など専門知識を活かした実務に優れていると産業界から高い評価を受けており、社会情勢の変動にかかわらず、常に高い求人倍率を保っている。

一般教育では、幅広い教養を獲得しつつ、高度な専門知識を理解する基礎を修得させるための教育に力を入れている。平成 3 年から一般教育をより充実させるために、人文学系・基礎学系の一般科目担当教員らが中心となり、第 3 学年で「一般特別研究」を実施している。各教員が少人数の学生を担当し、学生は自ら設定した課題について 1 年間研究を行い、年度末に研究成果を論文として提出し、発表会を開催している。平成 29 年度のカリキュラム改定に伴い名称を「一般特別研究」から「一般特別セミナー」に変更している。

近年、社会のグローバル化が急速に進む中、本校でも国際交流に力を入れている。本校では、昭和 58 年に留学生制度が開始され、開始と同時に留学生を積極的に受け入れてきた。それ以降、現在まで連続して留学生を受け入れており、国際貢献の一端を担っている。また、それまでの国際交流は留学生の受け入れが主であったが、平成 18 年 12 月には台湾国立聯合大学と学術交流協定を締結し、相互の学生派遣や国際シンポジウムの共催を行う事となった。これ以降、台湾だけでなく、ドイツ、シンガポール、マレーシアの大学等と協定を締結し、学生を派遣している。この他、活発化する国際交流活動に対応するため、平成 27 年 4 月には、世界各国の教育機関との交流を通じて本校の教育の充実を図ることを目的として、国際交流センターを設置した。国際交流センターでは、海外教育機関との連携、学生の海外研修の計画立案、留学生への支援を行っており、様々な国際交流の場を学生に提供している。

本校では、学生寮においても学生の自主性を伸ばすことを目的とした特徴的な運営を行っている。本校の学寮は発足当時の仮寮としての開設に始まり、昭和 60 年 3 月に男子寮を増築、平成 12 年 3 月には女子寮も竣工した。平成 24 年 3 月には女子学生の受け入れ促進を目的とした女子寮の増築を行い、現在では、男女合わせて 373 名の学生を収容することが可能となっている。寮の運営においては、「群制度」という個性的な小集団割拠方式を採用している。男子寮は 8 つ女子寮は 1 つの 9 つの群に分割し、各群に群長を置き、群の自主的な運営を尊重することにより自律的な共同生活を体験させ、それを通して人間形成に役立つ資質を涵養している。

また、本校では、地域産業界等との連携・協力を図るために、平成 12 年 12 月に地域共同テクノセンターを設置した。さらに平成 16 年 3 月には、木更津高専技術振興交流会を立ち上げ、地元企業等との連携による研究活動の活性化を図っている他、参加企業においては、第 4 学年で実施しているインターンシップ(学外実習)の受け入れにも積極的に協力して頂いている。この他にも地域共同テクノセンターは、本校で行うサイエンススクエアや公開講座、近隣小中学校における出前授業などの実施を通して、地域の教育活動にも貢献している。

木更津工業高等専門学校

この他、本校は平成 27 年度より高専情報セキュリティ人材育成事業の拠点校となっており、積極的に情報セキュリティ教育に取り組んでいる。また、「国際遠隔コラボレイティブエンジニアの育成－環境整備と教材開発－」が、平成 30 年度の“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ事業に採択され、海外等遠隔地と共通の課題を共同して開発設計する環境を整備し活用する事業に取り組んでいる。

II 目的

1. 目的

木更津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。（木更津工業高等専門学校学則第1条）

専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、さらに高度な専門的知識と技術を教授し、創造性豊かな技術能力を育成することを目的とする。（木更津工業高等専門学校学則第37条）

2. 教育方針

本校では以下の3つの方針を教育の基本方針とする。

(1) 人間形成

いかにすぐれた知識・技能があっても、人間性に欠けるところがあれば、これを正しく発揮することはできない。何にもまして人間形成は重要である。すぐれた人間としては、幅広い教養を基本として、自ら考え自主的に決断する判断力、自ら工夫し新しいものを造り出す創造力、自ら良しとしたことをいかなる障害にも屈せず行う実行力の三つの能力を備えなければならない。本校は、これらの能力を養い発揮させることに努める。

(2) 専門の科学技術の修得

21世紀を迎えた現在、科学技術の発展は想像を絶するものがある。本校の学生は将来、指導的立場に立つ技術者として、この発展に対応し、さらにこの発展に寄与していかなければならない。そのためには、最新の科学技術の成果を知るばかりでなく、これらの科学技術の基礎となる理論、原理を十分に理解しなければならない。本校は、機械、電気電子、電子制御、情報、環境都市の各工学分野において、自らが専門とする科学技術の最新の成果とその根本の原理を修得させるとともに、これらの境界領域に対する率先した取り組みも含め、広範に活躍しうる技術者の養成に努める。

(3) 心身の鍛錬

将来、すぐれた技術者として社会に貢献するためには、健康な身体と精神を培うことが必要である。本校は教科教育に加え課外活動への参加を奨励し、身体の鍛錬、豊かな情操の育成に努める。

（「学生便覧」p.1）

3. 学習・教育目標

3.1 準学士課程

準学士課程では、教養ある社会人としての技術者の育成として、自主自立の精神と国際的視野を持ち、

- 1) 基礎学力と工学に関する基礎的な知識
- 2) 行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力
- 3) 倫理的・美的価値への感受性

を備え、他者と共同して社会に貢献できる問題発見・解決型の技術者をめざして、以下の4点の側面から学習・教育目標を設定している。

1 人間形成

健康な身体と精神を培い、社会に貢献するすぐれた人間として、幅広い教養をもとに、技術者としての責任を自覚し、その使命を実行しうる技術者。

- (1) 豊かな人間性と健康な心身を培う。
- (2) 深く社会について理解し、広い視野が持てるよう、豊かな教養を身につける。
- (3) 技術が自然や社会に及ぼす影響・効果を理解し、技術者としての責任を自覚する。

2 科学技術の修得

自らの専門とする科学技術についてその基礎となる理論及び原理を十分に理解し、積極的に活用しようとする技術者。

- (1) 数学および自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力を身につける。
- (2) 専攻する学科の専門分野の知識と能力を身につける。
- (3) 実験・実習を通して、ものづくりに必要な力を身につける。

3 コミュニケーション能力

高度情報化社会に対応し、自らの考えを状況に応じて的確に表現しうる技術者。

- (1) 日本語の記述能力を身につける。
- (2) 英語によるコミュニケーション基礎能力を身につける。
- (3) 情報技術を使いこなし、発表・討論ができる能力を身につける。

4 創造力

自ら工夫して新しいものを造り出す問題発見・解決型の技術者。

- (1) 一般特別研究や卒業研究などを通して、修得した知識や技術をもとに創造性を発揮し、問題を発見し、解決する能力を身につける。(平成 29 年度のカリキュラム改定に伴い名称を「一般特別研究」から「一般特別セミナー」に変更している。)
- (2) 他者と協力して問題解決に向けた行動力を身につける。
(「学生便覧」 p.9)

3. 2 専攻科

専攻科課程では、自らがよって立つ所の深い専門性に加え、学際的領域に関する素養と国際化に対応できる能力を身につけた、質の高い実践的技術者の育成として自主自立の精神と国際的視野を持ち、

- 1) 複合領域の知識を結び付ける研究・開発能力
- 2) 国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力
- 3) 技術者としての社会的責任と倫理の自覚

を備え、他者と共同して社会に貢献できる開発研究型の技術者をめざして、以下の 4 点の側面から学習・教育目標を設定しています。

A 人間形成

健康な身体と精神を培い、社会に貢献するすぐれた人間として、幅広い教養をもとに、技術者としての責任を自覚し、その使命を実行しうる技術者。

- (A-1) 豊かな人間性と健康な心身を培う。
- (A-2) 技術が自然や社会に及ぼす影響・効果を理解し、技術者としての責任を自覚する。

B 科学技術の修得と応用

自らの専門とする科学技術についてその基礎となる理論および原理を十分に理解し、境界領域にもすすんで活躍しうる技術者。

- (B-1) 数学および自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力を身につける。
- (B-2) 最も得意とする専門分野の知識と能力を身につける。
- (B-3) 異なる技術分野を理解し、得意とする専門分野の知識と複合する能力を身につける。
- (B-4) 実験・実習を通して実践的技術を身につける。

C コミュニケーション能力

国際化および高度情報化社会に柔軟に対応し、自らの考えを状況に応じて的確に表現しうる技術者。

(C-1) 日本語の記述能力を身につける。

(C-2) 情報技術を使いこなし、日本語による発表・討論ができる能力を身につける。

(C-3) 国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を身につける。

D 創造力（デザイン能力）

自ら工夫して新しいものを造り出す研究開発型の技術者。専攻科特別研究などを通して次の能力を身につける。

(D-1) 問題解決のために修得した専門知識を応用できること。

(D-2) 創意工夫し問題解決のための計画の立案・実行、得られた結果の考察および整理ができること。

(D-3) リーダーシップを発揮しながら他のメンバーと協力して、問題解決に向けた実践的な行動をとれること。

（「学生便覧」 p.11）

4. 準学士課程の各学科の目的

(1) 機械工学科は、材料・材料力学分野、熱流体分野、生産システム分野、計測制御分野等の基礎科目に加えて、実験・実習、設計・製図、コンピュータに関する教育を行い、ものづくりに必要な創造的設計手法を理解し、システム開発に対応できる技術者を育成することを目的とする。

(2) 電気電子工学科は、電子、情報通信、コンピュータ、材料、計測、制御、電気機器、エネルギーなど、高度化技術社会の基礎に係わる教育を行い、創造力が豊で次世代の産業社会を担うことができる技術者を育成することを目的とする。

(3) 電子制御工学科は、制御工学を中心として、電気工学、電子工学、機械工学、情報処理工学、計算機工学などの広範囲な基礎科目に関する教育を行い、制御システムの開発に対応できる技術者を育成することを目的とする。

(4) 情報工学科は、情報処理の基本技術である計算機ハードウェアとソフトウェア技術を中心に、インターフェース技術、情報通信技術、制御技術などの関連分野の教育を行い、総合的な情報処理システムの知識を備えた技術者を育成することを目的とする。

(5) 環境都市工学科は、構造力学、水理学、土質力学、情報処理等の基礎科目に加え、生態環境工学、水環境学等の環境工学の教育を行い、自然環境の保全や安全で快適な都市の創成などの要望に応えることのできる技術者を育成することを目的とする。

（木更津工業高等専門学校学則第7条の2）

5. 専攻科課程の各専攻の目的

(1) 機械・電子システム工学専攻は、機械工学と電気電子工学のそれぞれの分野の高い技術力と両方の専門分野を融合した柔軟性のある研究・技術開発能力を兼ね備えた先端技術に対応できる技術者を育成することを目的とする。

(2) 制御・情報システム工学専攻は、情報処理技術を基礎として、意思決定技術、ソフトウェア技術、通信技術、制御技術やメカトロニクス技術に関わる教育を行い、創造力、実践的な制御システムに対応できる技術者を育成することを目的とする。

(3) 環境建設工学専攻は、社会的に深刻となっている環境や都市などの高度で広域化した問題に柔軟に対応できる思考力と創造力を併せ持つ技術者を育成するとともに、これらの問題に対応した研究開発ができる技術者を育成することを目的とする。

（木更津工業高等専門学校学則第39条の2）

基準 1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>【規程等】</p> <p>資料 1-1-1-(1)-01 「本校の目的（木更津工業高等専門学校学則）」</p> <p>資料 1-1-1-(1)-02 「点検・評価委員会規則」</p> <p>資料 1-1-1-(1)-03 「学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針」</p>

	<p>資料 1-1-1-(1)-01 に示すように、学則の本校の目的において教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを規定している。</p> <p>自己点検評価の基本方針や実施基準については、資料 1-1-1-(1)-02 に示すとおり、点検・評価委員会で審議、執行する。具体的な自己点検・評価の基本方針や実施基準は資料 1-1-1-(1)-03 に示すように、機関別認証評価の評価項目の基準に準じ、毎年数項目について行い、5 年間 1 サイクルとして全項目の評価を行い、自己点検・評価を取り纏める（高等専門学校評価基準に基づく自己点検評価）。</p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>【規程等】</p> <p>資料 1-1-1-(2)-01</p> <p>「自己点検・評価の実施体制」</p> <p>高等専門学校評価基準に基づく自己点検評価を 5 年 1 サイクルで実施し、点検・評価委員会で取り纏める。外部評価（運営諮問会議）の指摘事項や意見についても点検・評価委員会で取り纏め、これらを運営協議会で審議し、改善・評価・点検する体制になっている。</p> <p>【組織構成図】</p> <p>資料 1-1-1-(2)-02</p> <p>「自己点検・評価の実施体制（PDCA サイクル）」</p> <p>本校の教学マネジメント、すなわち 3 ポリシーを起点とした学校教育の PDCA サイクルを示したもの。全体の運営を運営協議会・運営調整会議にて校長・副校長等の責任の元に PDCA サイクルを運営する形式であり、各委員会の活動についても、運営協議会で審議・報告し、情報共有や連携が行われる。</p> <p>外部評価や自己点検・評価に関しては、点検・評価委員会で基本方針並びに実施基準を審議し、それに基づき実施する。PDCA サイクルを主体的に点検し運営する。</p> <p>【補足説明及び関連規程】</p> <p>資料 1-1-1-(2)-03</p> <p>「PDCA 補足説明」</p> <p>サイクル図の体制について補足した資料。全体の仕組み及びサイクルにおける個々の委員会の役割を説明しており、最後に関連規程等の抜粋を示す。</p>

<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している</p> <p>□設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）</p> <p>【関連規程】</p> <p>資料 1-1-1-(3)-01</p> <p>「自己点検・評価の基準・項目」</p> <p>【具体的に定めた項目と年度スケジュール】</p> <p>資料 1-1-1-(3)-02</p> <p>「自己点検評価の項目（5年1サイクル計画表）」</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している</p> <p>□収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>【収集の責任主体、収集頻度に関する資料】</p> <p>資料 1-1-2-(1)-01</p> <p>「教育活動に対する意見やデータの収集・蓄積」</p> <p>これまで各種アンケートを慣例に従い収集・蓄積してきた。資料はこれら各種アンケート等を一覧にしたものである。今後は、自己点検項目との関係をより一層強めるため、収集の責任主体を含め令和 2 年度以降の自己点検に用いるために検討・改善を依頼する。</p> <p>【授業評価アンケート・答案・レポート等の保存資料】</p>

	<p>資料 1-1-2-(1)-02 「学生による授業評価アンケートの実施」</p> <p>資料 1-1-2-(1)-03 「FD 活動の流れ」</p> <p>【在校生・教職員へのアンケート】</p> <p>資料 1-1-2-(1)-04 「根拠となる資料の収集に関する依頼メール」</p> <p>【OB/OG へのアンケート】</p> <p>資料 1-1-2-(1)-05 「卒業生・修了生アンケートのお願い」</p> <p>【企業へのアンケート】</p> <p>資料 1-1-2-(1)-06 「企業の皆様へアンケートのお願い」</p> <p>【新入生アンケート】</p> <p>資料 1-1-2-(1)-07 「2019 年度新入生アンケート実施要項」</p> <p>【高専生活に関するアンケート】</p> <p>資料 1-1-2-(1)-08 「1~3 年の hyper-QU アンケートの実施について」</p> <p>【運営諮問会議】</p> <p>資料 1-1-2-(1)-09 「木更津工業高等専門学校運営諮問会議規則」及び「令和元年度運営諮問会議議事のまとめ」 外部有識者からの意見聴取を実施している規程及び直近の開催状況を示す令和元年度の議事を示す。</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>資料 1-1-2-(1)-10 「木更津工業高等専門学校 FD 推進委員会規則」 教育方法・教育プログラムの改善の目的で、授業評価アンケートの収集及び評価について FD 推進委員会で対応する。</p> <p>資料 1-1-2-(1)-11 「担当組織、責任体制がわかる資料」</p>
--	--

	<p>点検・評価委員会が点検・評価の目的で各種アンケートの収集及び内容について各部署に検討・改善を依頼する。また、運営諮問会議における外部有識者からの意見等についても自己点検・評価委員会が取り纏め対応する。</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）</p> <p>【規程等】</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(1)-03</p> <p>「学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針」</p> <p>【実施状況が分かる資料】</p> <p>（再掲）資料 1-1-2-(1)-01</p> <p>「教育活動に対する意見やデータの収集・蓄積」</p> <p>資料 1-1-2-(2)-01</p> <p>「令和元年度木更津工業高等専門学校自己点検・評価書」</p> <p>資料 1-1-2-(2)-02</p> <p>「点検評価委員会の開催状況が分かる資料」</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-1-2-(1)-01 のように授業評価アンケート他各種アンケート調査の多くを毎年実施し、意見等に基づいて運営改善が行われてきた。それらの点検・評価結果等は、毎年、運営諮問会議を開催し、資料 1-1-2-(1)-09 のように外部有識者の点検・評価も受けている。</p> <p>令和元年度は、資料 1-1-2-(2)-01 に示すように点検・評価委員会において、機関別認証評価の各点検項目に対して点検・評価を実施し、自己点検・評価書にまとめた。例年行われている各種アンケートが令和元年度も実施され、学内外の意見を収集・蓄積し、意見が適宜学校運営に反映されていることを確認している。そして、アンケートの収集の責任主体、収集頻度が規定されておらず、自己点検項目との関連も明確では無いため、これらを整理する一覧表（資料 1-1-2-(1)-01）を作成している。その結果、アンケートの実施についての明文化を検討すること、及び自己点検に対するアンケート内容が適切であるか、担当部署に確認を依頼することを改善予定事項としている。</p> <p>資料 1-1-1-(1)-03 及び資料 1-1-1-(3)-02 に明示されるように、本校は高等専門学校評価基準の項目に準じ、毎</p>

	<p>年数項目について行い、5年間1サイクルとして全項目の評価を行い、自己点検・評価を取り纏める方針を定めた。これに従い自己点検項目を各年度に実施することで、資料1-1-2-(1)-01に示すように、必要なデータや資料の収集を検討・整理することでモニタリングを行い、学校のIR活動を進める方針を策定し、実行する。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表している</p> <p><input type="checkbox"/> 公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p>資料1-1-2-(3)-01</p> <p>「自己点検・評価のウェブサイト」</p> <p>http://www.kisarazu.ac.jp/gaiyo/jikotenken/</p> <p>自己点検・評価に関する基準や計画、評価報告を本校ウェブサイトにて広く社会全体に公表している。</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。</p> <p>○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。</p> <p>○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教員</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 職員</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 在学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保護者</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 就職・進学先関係者</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)</p> <p>【実施方法・回数】</p> <p>(再掲) 資料1-1-2-(1)-01</p> <p>「教育活動に対する意見やデータの収集・蓄積」</p> <p>【意見内容の例・アンケート結果集計表等】</p> <p>【在校生へのアンケート】</p> <p>資料1-1-3-(1)-01</p> <p>「在校生(準学士課程)に対するアンケート調査」</p> <p>資料1-1-3-(1)-02</p> <p>「在校生(専攻科生)に対するアンケート調査」</p>

	<p>資料 1-1-3-(1)-03 「卒業生へのアンケート (2020 年 3 月卒)」</p> <p>【保護者による授業参観・アンケート】</p> <p>資料 1-1-3-(1)-04 「保護者による授業参観・アンケート」</p> <p>【OB/OG へのアンケート】</p> <p>資料 1-1-3-(1)-05 「OB・OG へのアンケート」</p> <p>【教職員アンケート】</p> <p>資料 1-1-3-(1)-06 「事務職員に対するアンケート」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-07 「技術職員に対するアンケート」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-08 「教員に対するアンケート」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-3-(1)-09 「自己点検・評価報告書の該当箇所」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-10 「意見の反映例 (R1 自己点検)」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-11 「意見の反映例 (H30 自己点検)」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-09 に関係各者の意見聴取を行った結果や分析結果が自己点検・評価に反映されている事例を示した。</p> <p>さらに、これまでの事例として、直近 2 年分を示した。</p> <p>(事例 1) 資料 1-1-3-(1)-10 : R1 自己点検より 女性教員の比率向上に向けて継続した取り組みを行うことを目的に、校長と女性教職員との懇談会を開催した。女性教職員 22 名が参加し、働きやすい職場環境等について意見交換が行われた。これを受けて、働きやすい職場環境等を整備することにより、懸案事項だった女性教員を 1 名、専門学科で採用することができた。</p> <p>(事例 2) 資料 1-1-3-(1)-11 : H30 自己点検より 6 名の委員を招いて運営諮問会議を開催し、重点課題として学校の広報活動について多くの提言等を頂いた。この</p>
--	---

	<p>うち体制作りの提言があり、検討の結果、H31（令和元）年度より、企画委員会を広報・企画委員会と改組した。これによって、広報戦略も検討することのできる部署に変更し、一元的に入試広報を中心とした活動を行うこととした。</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学習環境に関する評価 ■学生による授業評価 ■学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） ■学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） <input type="checkbox"/>その他 <p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 ■卒業（修了）時の学生による満足度評価 <input type="checkbox"/>その他 <p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 ■卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 <input type="checkbox"/>その他 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■外部有識者の検証 ■教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE 等。） <input type="checkbox"/>設置計画履行状況調査 <input type="checkbox"/>その他 	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>【学生からの意見聴取】</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-09</p> <p>「自己点検・評価報告書の該当箇所」</p> <p>各種意見や分析結果から自己点検・評価を行っている事例より、各種意見の評価を行い、改善に結び付ける努力を行っている。今後は、資料 1-1-2-(1)-01 に示すように、必要なデータや資料の収集を体系的に検討・整理し、モニタリングに基づいた学校の IR 活動を進める方針としている。</p> <p>【外部有識者の検証】</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-11</p> <p>「意見の反映例（H30 自己点検）」</p> <p>運営諮問会議を経て広報・企画委員会の再編を行い、入試広報に改善に取り組んでいる。</p> <p>【教育活動に関する第三者評価】</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(1)-03</p> <p>「学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針」</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(2)-01</p> <p>「自己点検・評価の実施体制」</p> <p>前回の認証評価の指摘（基準 11 管理運営）に基づいて、高等専門学校評価基準に基づく自己点検評価の方針及び実施体制を定めた。</p> <p>資料 1-1-3-(2)-01</p> <p>「JABEE への取り組みのウェブサイト」</p> <p>http://www.kisarazu.ac.jp/gaiyo/jabee/</p> <p>JABEE で指摘された組織運営の PDCA サイクルを改善した。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を</p>

	<p>記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
<p>【重点評価項目】 観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、J A B E E（日本技術者教育認定機構）による J A B E E 認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）</p> <p>【組織相互関連図】 （再掲）資料 1-1-1-(2)-02 「自己点検・評価の実施体制（PDCA サイクル）」</p> <p>【関連規程】 （再掲）資料 1-1-1-(2)-03 「PDCA 補足説明」 サイクル図の体制について補足した資料。全体の仕組み及びサイクルにおける個々の委員会の役割を説明しており、最後に関連規程の抜粋を示す。 資料 1-1-1-(1)-01 に示すように、本校の目的において教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを規定している。このため、改善・向上の取組のための責任の所在は、運営協議会になる。 自己点検・評価の基本方針や実施基準は資料 1-1-1-(1)-03 に示すように、点検・評価委員会において、機関別認証評価の高等専門学校評価基準に基づく点検評価を 5 年 1 サイクルで行い、改善・向上の指摘事項を挙げ、各部署に対して改善・向上の取り組みを促す。同様に、資料 1-</p>

	<p>1-1-(1)-02 に示すように外部評価についても点検・評価委員会において取り纏め、各部署に対して改善・向上の取り組みを促す。</p> <p>これら全体の自己点検の取り組みは、運営協議会において審議し、全学的に情報共有を行う体制となっている。</p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対応している</p> <p><input type="checkbox"/> 対応していない</p> <p><input type="checkbox"/> 指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(2)-01</p> <p>「前回の機関別認証評価の指摘事項と対応状況」</p> <p>機関別認証評価では 5 つの指摘事項があり、4 つは対応済みであり、1 つは令和 2 年度に対応予定である。</p> <p>【基準 3 の指摘に対する対応】</p> <p>(非公表)資料 1-1-4-(2)-02</p> <p>「教員の選考基準」</p> <p>平成 26 年 5 月に運協にて選考基準は制定済みである。</p> <p>【基準 5 の指摘に対する対応】</p> <p>資料 1-1-4-(2)-03</p> <p>「授業担当者の手引きー平成 31 年度版ー」</p> <p>同一試験問題を出題しないよう H26 年度以降の授業担当者の手引きに明記した。</p> <p>【基準 6 の指摘に対する対応】</p> <p>資料 1-1-4-(2)-04</p> <p>「令和 2 年度 木更津工業高等専門学校 web シラバス」</p> <p>高専 Web シラバスにおいて、技術者が備えるべき能力を示したモデルコアカリキュラム (MCC) と各科目の対応を示しており、科目毎では到達目標項目との関係を示している。</p> <p>【基準 9 の指摘に対する対応】</p> <p>資料 1-1-4-(2)-05</p> <p>「授業技術研鑽記録及び授業参観の実施状況等」</p> <p>FD 推進委員会が授業評価アンケートの結果を基に、授業技術が優れた授業 (参観授業) を推薦・選出し、各学科・学系の教員が参観授業を参観する。参観後に「授業技術研鑽の記録」を記入し提出する。それらは学内ウェブシステム内で閲覧が可能である。</p> <p>【基準 11 の指摘に対する対応】</p>

	<p>(再掲) 資料 1-1-2-(2)-01 「令和元年度木更津工業高等専門学校自己点検・評価書」</p> <p>(再掲) 資料 1-1-1-(1)-03 「学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針」</p> <p>(再掲) 資料 1-1-1-(2)-01 「自己点検・評価の実施体制」 高等専門学校評価基準に基づく自己点検評価を実施し、令和3年度以降の実施方針や体制を定めた。</p>
<p>(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている</p> <p>□改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-4-(3)-01 「自己点検・評価結果報告書の該当箇所」 高等専門学校評価基準に基づく自己点検評価を中心に、自己評価がBとなっている点に対して、改善に取り組んでいる。</p> <p>資料 1-1-4-(3)-02 「第三者評価の指摘事項と対応状況」 資料内の運営諮問会議の提言に関する対応が挙げられる。</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>【自己点検の実施と公表】</p> <p>(再掲) 資料 1-1-2-(2)-01 「令和元年度木更津工業高等専門学校自己点検・評価書」</p> <p>(再掲) 資料 1-1-2-(3)-01 「自己点検・評価のウェブサイト」 http://www.kisarazu.ac.jp/gaiyo/jikotenken/ 高等専門学校評価基準に基づく自己点検評価を行い、本校ウェブサイトにて社会全体に公表した。</p> <p>【意見の聴取及び自己点検評価に反映】</p> <p>(再掲) 資料 1-1-2-(1)-01 「教育活動に対する意見やデータの収集・蓄積」 アンケートの収集の責任主体、収集頻度が規定されておらず、自己点検項目との関連も明確では無いため、これらを整理する一覧表を作成し、改善へ取り組む。</p> <p>【組織・運営に関する取組】</p> <p>(再掲) 資料 1-1-1-(2)-02 「自己点検・評価の実施体制 (PDCA サイクル)」 関連規程を元に PDCA サイクルを作成し、組織・体制を</p>

	<p>明確化した。今後はこれを基に質の改善・向上に取り組む。</p> <p>資料 1-1-4-(3)-03</p> <p>「運営諮問会議提言及び助言に対する改善取組」</p> <p>広報戦略に関する提案のうち、体制作りの提言があり、企画委員会を広報・企画委員会と組織を改め、広報戦略も検討することのできる部署に変更した。一元的に入試広報を中心とした活動を行うこととした。</p>
<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。 	
<p>関係法令</p>	<p>（法）第 117 条 （施）第 165 条の 2 （設）第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-1-(1)-01</p> <p>「三つの方針ウェブサイト」</p> <p>http://www.kisarazu.ac.jp/gaiyo/shimei/</p> <p>資料 1-2-1-(1)-02</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>「木更津高専の3つの方針（準学士課程 DP）」</p> <p>資料 1-2-1-(1)-02 より、ガイドラインを踏まえ準学士課程全体としてディプロマ・ポリシー（以下、DP）を定めており、それと整合するように学科ごとの DP も明記されている。</p>
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	<p>資料 1-2-1-(1)-02 より、準学士課程の DP は、「専門基礎知識の修得と応用」、「問題発見と解決」、「教養と倫理観」の3点に力点を置いており、評価書Ⅱに定めている本校の教育方針に基づいて、準学士課程及び各学科の目的と整合性がとれている。</p> <p>資料 1-2-1-(1)-02 より、準学士課程の DP は、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示しており、本校が育成しようとしている「実践的・国際的エンジニア」となる人材像を明確に示している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>観点 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第</p>	

<p>2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）</p> <p>○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。</p>	
関係法令	<p>(施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条(第7項)、第17条の2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>(再掲) 資料1-2-1-(1)-01</p> <p>「三つの方針ウェブサイト」</p> <p>http://www.kisarazu.ac.jp/gaiyo/shimei/</p> <p>資料1-2-2-(1)-01</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>「木更津高専の3つの方針(準学士課程CP)」</p> <p>資料1-2-2-(1)-01より、ガイドラインを踏まえ準学士課程のカリキュラム・ポリシー(以下、CP)を定めている。</p> <p>資料1-2-2-(1)-01より、準学士課程のCPは、DPに記載された「学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力」を身に付けるためのカリキュラムを編成するため、DPとの整合性を有している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料1-2-1-(1)-01より、準学士課程のCPは、「編成する教育課程の内容」、「教育内容や方法」及び「学習成果の</p>

<p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>評価基準」を示している。</p>
<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第57条、第118条 (施)第165条の2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。</p> <p>(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>(再掲)資料1-2-1-(1)-01</p> <p>「三つの方針ウェブサイト」</p> <p>http://www.kisarazu.ac.jp/gaiyo/shimei/</p> <p>資料1-2-3-(1)-01</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>「木更津高専の3つの方針(準学士課程AP)」</p> <p>資料1-2-3-(1)-01より、ガイドラインを踏まえ準学士課程のアドミッション・ポリシー(以下、AP)を定めている。</p> <p>資料1-2-3-(1)-01より、準学士課程のAPは、本自己評価書Ⅱ目的に定めている本校の目的や方針に基づいて</p>

<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>策定されており、準学士課程及び各学科の目的、DP 及び CP とも整合性がとれている。</p> <p>資料 1-2-3-(1)-01 より、準学士課程の AP は、「入学者選抜の基本方針」を明示している。</p>
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>資料 1-2-3-(1)-01 より、準学士課程の AP は、「求める学生像」を明示している。</p> <p>資料 1-2-3-(1)-01 より、準学士課程の AP は、「学力の 3 要素」に係る内容を明示している。それぞれ具体的に、「知識・技能」については「求める学生像」の 1、「思考力・判断力・表現力等の能力」については「求める学生像」の 2、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については「求める学生像」の 2、3、4 が相当する。</p>
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の 3 要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>（専攻科課程）</p> <p>観点 1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項 (施)第 165 条の 2 (設)第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)がわかる資料</p> <p>(再掲)資料 1-2-1-(1)-01</p> <p>「三つの方針ウェブサイト」</p> <p>http://www.kisarazu.ac.jp/gaiyo/shimei/</p> <p>資料 1-2-4-(1)-01</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)</p>	<p>「木更津高専の 3 つの方針(専攻科課程 DP)」</p>

<p>が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p>資料 1-2-4-(1)-01 より、ガイドラインを踏まえ専攻科課程全体としてディプロマ・ポリシー（以下、DP）を定めている。</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している □示していない</p>	<p>資料 1-2-4-(1)-01 より、専攻科課程の DP は、「問題解決に必要な知識や技術を複合・融合的に応用できる」、「他者と協力し社会貢献できる」、「問題発見と創意工夫」の 3 点ができるようになることに力点を置いており、評価書Ⅱに定めている本校の教育方針に基づいて、専攻科課程及び各専攻の目的と整合性がとれている。</p> <p>資料 1-2-4-(1)-01 より、専攻科課程の DP は、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示しており、本校が育成しようとしている「創造的・指導的・国際的エンジニア」となる人材像を明確に示している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条（第 7 項）、第 17 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料 （再掲）資料 1-2-1-(1)-01 「三つの方針ウェブサイト」 http://www.kisarazu.ac.jp/gaiyo/shimei/ 資料 1-2-5-(1)-01</p>

<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している</p> <p><input type="checkbox"/> 整合性を有していない</p>	<p>「木更津高専の3つの方針（専攻科課程 CP）」</p> <p>資料 1-2-5-(1)-01 より、ガイドラインを踏まえ専攻科課程のカリキュラム・ポリシー（以下、CP）を定めている。</p> <p>資料 1-2-5-(1)-01 より、専攻科課程の CP は、DP に記載された「学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力」を身に付けるためのカリキュラムを編成するため、DP との整合性を有している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック <input checked="" type="checkbox"/> する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 1-2-5-(1)-01 より、専攻科課程の CP は、「編成する教育課程の内容」、「教育内容や方法」及び「学習成果の評価基準」を示している。</p>
<p>観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 119 条第 2 項(施) 第 165 条の 2、第 177 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/>）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/>）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック <input checked="" type="checkbox"/> する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>(再掲) 資料 1-2-1-(1)-01</p> <p>「三つの方針ウェブサイト」</p> <p>http://www.kisarazu.ac.jp/gaiyo/shimei/</p> <p>資料 1-2-6-(1)-01</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポ</p>	<p>「木更津高専の3つの方針（専攻科課程 AP）」</p>

<p>リシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している □目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>資料1-2-6-(1)-01より、ガイドラインを踏まえ専攻科課程のアドミッション・ポリシー(以下、AP)を定めている。</p> <p>資料1-2-6-(1)-01より、専攻科課程のAPは、評価書Ⅱに定めている本校の目的や方針に基づいて策定されており、専攻科課程及び各専攻の目的、DP及びCPとも整合性がとれている。</p> <p>資料1-2-6-(1)-01より、専攻科課程のAPは、「入学者選抜の基本方針」を明示している。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>資料1-2-6-(1)-01より、専攻科課程のAPは、「入学者選抜の基本方針」を明示している。</p>
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>資料1-2-6-(1)-01より、専攻科課程のAPは、「求める学生像」を明示している。</p>
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	<p>資料1-2-6-(1)-01より、専攻科課程のAPは、「学力の3要素」に係る内容を明示している。それぞれ具体的に、「知識・技能」については「求める学生像」の1、「思考力・判断力・表現力等の能力」については「求める学生像」の2、3、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については「求める学生像」の2、4が相当する。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p>	
<p>観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実(外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。)により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p>【関連規程】</p> <p>資料 1-3-1-(1)-01</p> <p>「点検を行う体制がわかる資料」</p> <p>学校の目的についての点検や見直しについて、校務の執行に関する重要事項であるため、校長を中心として運営協議会での点検や見直しが適切である。</p> <p>【見直しの実績】</p> <p>資料 1-3-1-(1)-02</p> <p>「学校の目的の改正」</p> <p>本校の目的の第1条について、社会の状況等を把握した上で、平成12年度に自己点検・評価及び情報公開に関する規程を追記することを運営協議会にて協議し、改定している。</p>
<p>(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。</p> <p>■点検して、改定している</p> <p>□点検した上で、改定を要しないと判断している</p> <p>□点検していない</p>	<p>◇点検の実情に関する資料（実績）</p> <p>【学校の目的】</p> <p>（再掲）資料 1-3-1-(1)-02</p> <p>「学校の目的の改正」</p> <p>本校の目的の第1条について、社会の状況等を把握した上で、平成12年度に自己点検・評価及び情報公開に関する規程を追記することを運営協議会にて協議し、改定している。</p> <p>【3つの方針】</p> <p>資料 1-3-1-(2)-01</p> <p>「平成30年度第06回教務委員会議事要旨」</p> <p>資料 1-3-1-(2)-02</p> <p>「平成30年度第07回教務委員会議事要旨」</p> <p>資料 1-3-1-(2)-03</p> <p>「令和元年度第08回教務委員会議事要旨」</p> <p>資料 1-3-1-(2)-04</p> <p>「平成30年度第17回運営協議会配布資料」</p> <p>資料 1-3-1-(2)-05</p>

	<p>「令和元年度第 16 回臨時運営協議会配布資料」 資料 1-3-1-(2)-01～05 に示すように、教務委員会及び運営協議会で 3 つの方針について点検のうえ、改定を行っている。</p>
<p>1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 1

<p>優れた点</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度は学位授与機構の定める高等専門学校評価基準に基づいた自己点検・評価を実施し、その内容を自己評価書（資料 1-1-2-(2)-01）としてまとめ本校 Web サイトにおいて公表している。 ・ 前回の機関別認証評価にて指摘された学校の活動の総合的な点検評価活動に対応して、新たに自己点検評価の基本方針や実施基準について、資料 1-1-1-(1)-03 に示すように高等専門学校評価基準を活用した自己点検評価を行うことを定め、自己点検・評価を取り纏める方針を策定している。 ・ 資料 1-1-2-(1)-09 に示す規程に基づいて、毎年、運営諮問会議を実施し、外部有識者からの意見聴取を行い学校運営の改善を行っている点が優れている。平成 30 年度は学校の広報活動についての意見を頂き、資料 1-1-3-(1)-11 に示したとおり委員会を改組し、運営改善に反映している。
<p>改善を要する点</p>
<p>該当なし</p>

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したものの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-1-(1)-01 「各学科の目的」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-02 「学科構成の沿革がわかる資料」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-03 「進路状況」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-04 「準学士課程の学習・教育目標」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-05 「各学科の専門科目および一般科目の達成項目」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-06 「準学士課程のディプロマポリシー」</p> <p>準学士課程には、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境都市工学科の5学科が設置され、各学科の目的が定められている(資料 2-1-1-(1)-01)。科学技術の動向や社会のニーズにこたえ、学科の新設、改組を行ってきた(資料 2-1-1-(1)-02)。さらに、各学科の就職・進学率はほぼ 100%となっており、本校の目的に適合する(資料 2-1-1-(1)-03)。また、本校の目的を達成するために、準学士課程の学習・教育目標(資料 2-1-1-(1)-04)に基づいて各学科の専門科目及び一般科目の達成項目(資料 2-1-1-(1)-05)と各学科のディプロマポリシー(資料 2-1-1-</p>

	(1)-06)が定められている。これらのことより、学科の構成が学校の目的及び卒業の認定に関する方針と整合性がとれている。
<p>観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>資料 2-1-2-(1)-01 「各専攻の目的」</p> <p>資料 2-1-2-(1)-02 「専攻科の専門科目達成項目」</p> <p>資料 2-1-2-(1)-03 「専攻科ディプロマポリシー」</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>専攻科課程には、機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻の 3 専攻が設置され、各専攻科の目的が定められている(資料 2-1-2-(1)-01)。目的を達成するために、専攻科課程の学習・教育目標に基づいて各専攻の達成項目(資料 2-1-2-(1)-02)と各専攻のディプロマポリシー(資料 2-1-2-(1)-03)が定められている。これらのことより、専攻の構成が学校の目的及び修了の認定に関する方針と整合性がとれている。</p>
<p>観点 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料 2-1-3-(1)-01 「運営機構図」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-02 「運営協議会規則」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-03 「教務委員会規則」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-04 「学生委員会規則」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-05 「専攻科委員会規則」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-06 「入試委員会規則」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-07 「組織及び運営に関する規則」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>資料 2-1-3-(2)-01 「運営協議会議事要旨」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-02 「教務委員会 議事要旨」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-03 「学生委員会 議事要旨」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-04 「専攻科委員会 議事要旨」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-05 「入試委員会 議事要旨」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-06 「各委員会の開催回数わかる資料」</p>
<p>2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

該当なし	
評価の視点	
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	
観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>（例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
関係法令	(法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>【一般科目及び専門科目担当の専任教員の確保】</p> <p>資料2-2-1-(1)-01</p> <p>「専任教員を法令に従い確保していることを明記した内規」</p> <p>資料2-2-1-(1)-01の下線部のとおり、法令（設置基準第11条から第14条までに規定する資格を有する者を対象として選考）を遵守している。</p> <p>【専任の教授及び准教授の数の確保】</p> <p>資料2-2-1-(3)-01</p> <p>「高等専門学校設置基準」</p> <p>当該資料及び「【別紙様式】高等専門学校現況表」とおり、本校専任教員は人文・基礎学系において26人（22人以上）であり、専門学科では49人（40名以上）のため、法令を満たしている。また、専任教員数75人に対して教授・准教授は65人のため、全専任教員数の二分の一を上回っており、確保している。</p>
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	

<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>「【別紙様式】担当教員一覧表」のとおり、専門分野と担当する授業科目が適切である。</p>
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■博士の学位</p> <p>■ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする）</p> <p>■技術資格</p> <p>■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）</p> <p>■海外経験</p> <p>□その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>【別紙様式】担当教員一覧表のとおり、専門科目担当の専任教員及び一般科目担当の専任教員の8割以上の者が博士の学位を取得している。一般科目の非常勤講師としてネイティブスピーカー2名、技術士の資格を持つ者1名を配置している。専任教員の約5割が教育機関以外の民間企業等における勤務経験がある。人文学系、基礎学系、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科と環境都市工学科において海外勤務経験を有する者がいる。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校の専攻科は特例適用専攻科として認定されており、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断する。</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 <input type="checkbox"/> 適切に確保している <input type="checkbox"/> 適切に確保していない	◇【別紙様式】担当教員一覧表等 ◆左記について、資料を基に記述する。
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 <input type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 <input type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料
観点 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設) 第 6 条第 6 項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点 4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。） 資料 2-2-3-(1)-01 「教員の年齢別構成がわかる資料」 ◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 年齢幅を設定した募集や採用は行っていないものの採用職名（例：助教）である程度の年齢層を考慮している。資料 2-2-3-(1)-01 に示すとおり、現時点において、学校全体で教員の年齢構成に著しい偏りは無い。

<p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育経歴 ■実務経験 ■男女比 ■その他 	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-3-(2)-01 「教員の配置において配慮している措置がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>教育研究及び学生指導に十分な理解と熱意を有し、責任感、積極性、協調性、コミュニケーション能力などの人間性が優れていることを重視し、地域連携や国際交流にも理解と熱意も求めている。また、教育機関の教員としての勤務歴を持つ者や企業・研究所等における勤務歴を持つ者についても優れた実績を求めている。男女比については、候補者の能力が同等であるときは女性を優先する措置も可能としている。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学位取得に関する支援 <input type="checkbox"/>任期制の導入 ■公募制の導入 ■教員表彰制度の導入 ■企業研修への参加支援 ■校長裁量経費等の予算配分 ■ゆとりの時間確保策の導入 ■サバティカル制度の導入 ■他の教育機関との人事交流 <input type="checkbox"/>その他 	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>【学位取得に関する支援】</p> <p>資料 2-2-3-(3)-01 「学位取得等に関する学術論文投稿料等助成の実施状況がわかる資料」</p> <p>【公募制の導入】</p> <p>資料 2-2-3-(3)-02 「公募制を導入していることがわかる資料」</p> <p>【教員表彰制度の導入】</p> <p>資料 2-2-3-(3)-03 「教職員表彰の導入がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-04 「教職員表彰の実施状況がわかる資料」</p> <p>【企業研修への参加支援】</p> <p>資料 2-2-3-(3)-05 「企業研修への参加支援がわかる資料」</p> <p>【校長裁量経費等の予算配分】</p> <p>資料 2-2-3-(3)-06 「校長裁量経費の予算配分の実施状況がわかる資料」</p>

	<p>【ゆとりの時間確保策の導入】</p> <p>資料 2-2-3-(3)-07</p> <p>「ゆとりの時間確保策の実施状況がわかる資料」</p> <p>【サバティカル制度の導入】</p> <p>資料 2-2-3-(3)-08</p> <p>「サバティカル制度の導入がわかる資料」</p> <p>【他の教育機関との人事交流】</p> <p>資料 2-2-3-(3)-09</p> <p>「他の教育機関との人事交流の実施状況がわかる資料(内地研究員派遣)」</p> <p>学位取得に関する支援としては、資料 2-2-3-(3)-01 のとおり、学位取得にもつながる査読付論文投稿料や外国語による査読付き原著論文の翻訳・校正料の助成を行っている。</p> <p>公募制の導入については、資料 2-2-3-(3)-02 のとおり、教員公募を広く行い、教育研究水準の維持向上に努めている。</p> <p>教員表彰制度の導入については、資料 2-2-3-(3)-03 及び 04 のとおり、教職員顕彰を実施している。</p> <p>企業研修への参加支援については、資料 2-2-3-(3)-05 のとおり、企業研修に関する案内をしている。しかしながら、近年では参加者はいない状況である。</p> <p>校長裁量経費等の予算配分については、資料 2-2-3-(3)-06 のとおり、全学的な視点で効率的に配分を行っている。</p> <p>ゆとりの時間確保策としては、資料 2-2-3-(3)-07 の黄色背景色が示すとおり、各教員において月、水、金のいずれかに授業を入れない日を設けている。これによって授業準備を行う時間を確保し、また、振替休暇を取得しやすくしている。</p> <p>サバティカル制度の導入については、資料 2-2-3-(3)-08 のとおり、平成 26 年度から令和 2 年度において 3 名の教員を在外研究員として送り出している。</p> <p>他の教育機関との人事交流については、資料 2-2-3-(3)-09 のとおり、高専機構の内地研究員制度実施要項に則して実施しており、平成 26 年度から令和 2 年度において 8 名の教員を内地研究員として送り出している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
--	--

<p>2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p>	
<p>観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 2-3-1-(1)-01</p> <p>「教員評価に係る規程等がわかる資料」</p> <p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>資料 2-3-1-(2)-01</p> <p>「教員評価を実施していることがわかる資料（教職員顕彰）」</p> <p>資料 2-3-1-(2)-02</p> <p>「教員評価を実施していることがわかる資料（校長ヒアリング）」</p> <p>教職員顕彰のための教員評価を年 1 回の頻度で行っており、資料 2-3-1-(1)-01 に示した木更津工業高等専門学校教職員顕彰規則第 5 条に基づいて、資料 2-3-1-(2)-01 に示した情報（教員による自己評価、他教員による評価、学生による評価）を収集し、評価を行っている。</p> <p>また、これとは別に教員の自己申告書を年 1 回の頻度で提出依頼をしており、この資料を基に校長と各学科・学系の主任との間で面談（校長ヒアリング）を行い、教員評価を実施している。</p>

<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 給与における措置</p> <p><input type="checkbox"/> 研究費配分における措置</p> <p><input type="checkbox"/> 教員組織の見直し</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 表彰</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>(再掲)資料 2-2-3-(3)-04 「教職員表彰の実施状況がわかる資料」</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-3-1-(2)-01 に示すとおり、教員の自己評価に基づいて点数化し、教員の相互評価によっても得票順に順位をつけている。さらに学生による教員評価も行い、属する学科ごとに集計して順位をつける。これらの点数と順位を総合的に判断して、資料 2-2-3-(3)-04 のとおり、表彰に活用している。</p> <p>資料 2-3-1-(2)-02 に基づく校長ヒアリングでは、教育、研究、国際的な取り組みや地域貢献活動等の各教員の諸活動の情報を収集しており、各学科・学系の状況の把握等に活用されている。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>資料 2-3-1-(4)-01 「非常勤教員に対する教員評価(授業評価)の実施を定めていることがわかる資料」</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p> <p>資料 2-3-1-(4)-02 「非常勤教員に対して教員評価(授業評価)を実施していることがわかる資料」</p> <p>常勤教員と同様の教員評価は行っていないが、学生による授業評価アンケートは行っている。</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）</p> <p>(非公表)資料 2-3-2-(1)-01</p> <p>「教員の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めていることがわかる資料（選考に関する内規）」</p> <p>(再掲)(非公表)資料 1-1-4-(2)-02</p> <p>「教員の選考基準」</p> <p>(非公表)資料 2-3-2-(1)-02</p> <p>「教員の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めていることがわかる資料（昇任選考基準）」</p> <p>資料 2-3-2-(1)-01 及び 02 と資料 1-1-4-(2)-02 に示すとおり、採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めている。</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 模擬授業の実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教育歴の確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実務経験の確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 海外経験の確認</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 国際的な活動実績の確認</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p> <p>資料 2-3-2-(2)-01</p> <p>「教育上の能力を確認する仕組みがわかる資料（教員公募）」</p> <p>資料 2-3-2-(2)-02</p> <p>「教育上の能力を確認する仕組みがわかる資料（授業以外の職務概要と記録用紙）」</p> <p>模擬授業を実施しており、教育歴や実務経験、海外経験や国際的な活動実績について確認し、記録用紙に記入する仕組みとなっている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>【採用】</p> <p>(再掲)資料 2-3-2-(2)-01</p> <p>「教育上の能力を確認する仕組みがわかる資料（教員公募）」</p> <p>(非公表)資料 2-3-2-(3)-01</p> <p>「基準等に基づいて実際の採用を行っていることがわかる資料（第一次選考）」</p> <p>(非公表)資料 2-3-2-(3)-02</p> <p>「基準等に基づいて実際の採用を行っていることがわか</p>

	<p>る資料（第二次選考の案内）」 (非公表)資料 2-3-2-(3)-03 「基準等に基づいて実際の採用を行っていることがわかる資料（模擬授業）」 (非公表)資料 2-3-2-(3)-04 「基準等に基づいて実際の採用を行っていることがわかる資料（教員選考会議）」 (非公表)資料 2-3-2-(3)-05 「基準等に基づいて実際の採用を行っていることがわかる資料（採用内定通知）」</p> <p>【昇格】</p> <p>(非公表)資料 2-3-2-(3)-06 「基準等に基づいて実際の昇格を行っていることがわかる資料（昇任要望書）」 (非公表)資料 2-3-2-(3)-07 「基準等に基づいて実際の昇格を行っていることがわかる資料（昇任候補者推薦書）」 (非公表)資料 2-3-2-(3)-08 「基準等に基づいて実際の昇格を行っていることがわかる資料（自己申告書）」 (非公表)資料 2-3-2-(3)-09 「基準等に基づいて実際の昇格を行っていることがわかる資料（個人調書）」 (非公表)資料 2-3-2-(3)-10 「基準等に基づいて実際の昇格を行っていることがわかる資料（著書・論文等一覧）」 (非公表)資料 2-3-2-(3)-11 「基準等に基づいて実際の昇格を行っていることがわかる資料（教員選考会議）」</p> <p>採用については、内規や基準に則り、校長が教員採用候補者選考会議を主宰し、次の流れのとおり、実施している。 [人事方針の提案および審議→公募要領作成→公募→書類審査担当者・面接審査担当者等の決定→書類審査→面接及び模擬授業→採用候補者決定]</p> <p>昇任については、内規や基準に則り、校長が昇任候補者選考会議を主宰し、次の流れのとおり、実施している。 [候補者の選考方法の審議→書類選考→昇任の可否の決定]</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p>

<p> <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない </p>	<p>資料 2-3-2-(4)-01</p> <p>「非常勤教員の採用基準を定めていることがわかる資料」</p> <p>資料 2-3-2-(4)-01 のとおり、第 1 条として定めている。</p>
<p>2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>	
<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 17 条の 4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない </p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない </p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>資料 2-4-1-(1)-01</p> <p>「FD を実施する体制を整備していることがわかる資料（関連規程）」</p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(1)-02</p> <p>「授業の内容及び方法の改善を図るための実施体制がわかる資料」</p> <p>資料 2-4-1-(1)-03</p> <p>「学生アンケートと授業参観を利用した授業技術研鑽による FD 活動の実施体制がわかる資料」</p> <p>資料 2-4-1-(1)-04</p> <p>「定期的に FD を実施していることがわかる資料（授業評価アンケートの実施）」</p> <p>資料 2-4-1-(1)-05</p> <p>「定期的に FD を実施していることがわかる資料（授業技</p>

	<p>術研鑽)」</p> <p>資料 2-4-1-(1)-06 「定期的に FD を実施していることがわかる資料(教育改善)」</p> <p>資料 2-4-1-(1)-07 「定期的に FD を実施していることがわかる資料(授業改善)」</p> <p>授業の内容や方法の改善については、資料 2-4-1-(1)-01 に示すとおり、FD 推進委員会が中心となって取り組んでおり、資料 2-4-1-(1)-02 に示す授業改善システムに則って、シラバスや授業評価アンケートのチェック、授業公開や授業参観の実施、一般科目担当教員と専門学科の教員との懇談会の実施等に取り組んでいる。</p> <p>前回の機関別認証評価において授業改善の組織的な取り組みが必要であるという指摘に対しては平成 27 年 11 月 17 日の FD 推進委員会において、授業評価アンケートの組織的な点検と活用方法が決まった。その具体的な手順は資料 2-4-1-(1)-03 の 2 ページ目のとおり、FD 推進委員会が授業評価アンケートをチェックして参観を推奨する授業の選定を行い、参観担当教員と新任教員を対象として授業参観を義務付けている。参観した教員は授業技術研鑽記録票を記入し、FD 推進委員会にて記録票の記載内容のチェックと教職員ローカル HP における情報公開を行っている。各教員はアップロードされた記録票を閲覧することによって自身の授業改善へと活用可能なシステムとなっている。</p>
<p>(2) 定期的に FD を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇実施状況(参加状況等。)がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(2)-01 「定期的に実施している FD 活動の参加状況がわかる資料」</p> <p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等</p> <p>資料 2-4-1-(2)-02 「授業評価アンケートとその活用事例」</p> <p>資料 2-4-1-(2)-03 「授業改善のための情報交換会に関する報告書」</p> <p>資料 2-4-1-(2)-04 「教育改善のための研究会に関する報告書」</p> <p>資料 2-4-1-(2)-05 「授業技術の研鑽に関する記録票」</p>

	<p>資料 2-4-1-(2)-06 「PROG テストを実施したことがわかる資料」</p> <p>資料 2-4-1-(2)-07 「保護者向けの授業公開を実施したことがわかる資料」</p> <p>年 3 回に分けて全科目に対する学生による授業評価アンケートを実施しており、その回答結果に基づいた事後シラバスを作成している(資料 2-4-1-(2)-02)。年 1 回の頻度で一般教科・数学担当教員と専門学科教員との間で情報交換会を実施し、授業状況や授業改善についての話し合いが行われている(資料 2-4-1-(2)-03)。年 1 回、多くの教職員が参加する厚生補導研究会を実施し、授業改善に関する基調報告と班別討議を行っている(資料 2-4-1-(2)-04)。授業研鑽のため、指定された教員と新任教員は年 1 回以上、他教員の授業を見学することを義務付けている(資料 2-4-1-(2)-05)。令和元年度より 4 年生に対して PROG テストを実施している。本校の学生のリテラシーとコンピテンシーの状況を把握する取り組みを行い、今後の授業改善の礎となるデータを得た(資料 2-4-1-(2)-06)。令和 2 年度においても PROG テストを継続し、その結果を教育システムに反映する取り組みを行う。保護者向けの授業公開を行ってアンケートを取ることによって保護者による授業評価に対する声も収集している。</p> <p>これらの取り組みによって、定期的な FD が実施されている。</p>
<p>(3) (2) の FD を実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■結びついている □結びついていない</p>	<p>◆FD の結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-4-1-(3)-01 「FD の結果が改善に結び付いた事例(授業技術研鑽による改善例)」</p> <p>資料 2-4-1-(3)-02 「FD の結果が改善に結び付いた事例(授業評価アンケート、教科と学科の情報交換会、厚生補導研究会、授業技術研鑽による改善例)」</p> <p>資料 2-4-1-(3)-03 「FD の結果が改善に結び付いた事例(FD 推進委員会議事とアクティブラーニングについて)」</p> <p>資料 2-4-1-(3)-04 「FD の結果が改善に結び付いた事例(FD 推進委員会議事と PROG の実施について)」</p> <p>資料 2-4-1-(3)-05</p>

	<p>「保護者向けの授業公開のアンケート結果がわかる資料」</p> <p>資料 2-4-1-(3)-01 に示すとおり、FD 推進委員会で授業評価アンケートをチェックし、学生からの評価が高いと判断した授業を教員が参観することにより、参観した側の教員の授業改善が促進されている。また、授業を実施した側（参観された側）の教員に対する改善提案が行われ、双方に対する授業改善へとつながっている。</p> <p>資料 2-4-1-(3)-02 に示すとおり、毎年、全科目に対して学生による授業評価アンケートを実施しており、教員はその結果を受けて事後シラバスとして次年度への授業改善について検討するシステムとなっており、自己点検と次年度に向けた改善へと結びついている。また、年に 1 回、人文・基礎学系の教員と学科の教員との間で授業改善について話し合いを行っており、情報共有および授業改善が行われている。さらに、毎年 9 月頃に参加可能な全教職員を集めて、学校の現状について情報共有を図り、教育改善について話し合いを行っている。</p> <p>資料 2-4-1-(3)-03 のとおり、平成 28 年 FD 推進委員会においてアクティブラーニング(AL)の推進について議論され、平成 29 年に第 1 回高専一技科大 AL 研究集会が開催され、令和 2 年 3 月には第 4 回の開催が決定されていた。このとおり、改善活動が継続的に行われている。</p> <p>資料 2-4-1-(3)-04 に示すとおり、PROG テストを実施し、本校の現状を数値として把握した。継続的に PROG テストを実施して FD 推進委員会において、その評価と今後に向けた改善を行うことが予定されている。</p> <p>これらの多くの FD 関連の取り組みにより、着実な授業改善が行われている。</p>
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 37 条第 14 項、第 60 条第 6 項、第 120 条第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設)第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する</p>

<p>助手等。)を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>配置している</p> <p><input type="checkbox"/>配置していない</p>	<p>る事務組織図、役割分担がわかる資料</p> <p>資料 2-4-2-(1)-01</p> <p>「木更津高専の職員組織がわかる資料」</p>
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>配置している</p> <p><input type="checkbox"/>配置していない</p>	<p>資料 2-4-2-(1)-02</p> <p>「専門的職員を適切に配置していることがわかる資料」</p> <p>資料 2-4-2-(1)-01 及び 02 のとおり、教育支援者等と専門的職員を適切に配置している。</p>
<p>観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FD に関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FD への取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料</p> <p>資料 2-4-3-(1)-01</p> <p>「教育支援者による FD 関連の研修の実施状況がわかる資料」</p> <p>多くの技術職員が教育研究支援の取り組みや技術教育の事例報告を行っている。特に高専技術教育研究発表会は高専機構理事長も参加しており、ほぼ毎年、木更津高専で開催している。</p>
<p>2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 2

<p>優れた点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート（(再掲)資料 2-4-1-(2)-02「授業評価アンケートとその活用事例」）を通じて学生の声を集め、各教員はそのアンケート結果を事後シラバスとしてまとめることによって自己反省を行い、次年度への授業改善へとつなげる仕組みが整えられている。 ・授業評価アンケートを FD 推進委員会によって組織的にチェックし、教員の授業技術の研鑽のために推奨する授業を選定し、その推奨授業を他教員が参観して授業技術研鑽記録票（(再掲)資料 2-4-1-(2)-05「授業技術の研鑽に関する記録票」）を作成してローカル HP 上に公開している。これによって、授業評価アンケートの組織的なチェックと教員相互による授業評価とそれらの情報共有を実現し、授業改善に役立つ仕組みを整備している。 ・授業公開（(再掲)資料 2-4-1-(2)-07「保護者向けの授業公開を実施したことがわかる資料」）を通じて保護者の満足度
--

木更津工業高等専門学校

を高める活動に取り組むとともに客観的な外部の意見を収集している。

- ・平成 29 年より高専－技科大アクティブラーニング(AL)研究集会を毎年本校で開催しており、AL を推進していることと高専技術教育研究発表会を主体的に行っている点（全 10 回の内、9 回は木更津高専で開催）が特に優れている（(再掲)資料 2-4-1-(3)-03「FD の結果が改善に結び付いた事例（FD 推進委員会議事とアクティブラーニングについて）」）。
- ・多くの技術職員が教育研究支援の取り組みや技術教育の事例報告を行っている。特に高専技術教育研究発表会は高専機構理事長も参加しており、ほぼ毎年、木更津高専で開催し、中心的な役割を果たしている点が優れている（(再掲)資料 2-4-3-(1)-01「教育支援者による FD 関連の研修の実施状況がわかる資料」）。

改善を要する点

該当なし

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>資料3-1-1-(1)-01</p> <p>「校地面積、校舎面積、運動場などの施設配置に関する資料」</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>(再掲) 資料3-1-1-(1)-01</p> <p>「校地面積、校舎面積、運動場など施設配置に関する資料」</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料3-1-1-(1)-01</p> <p>「校地面積、校舎面積、運動場など施設配置に関する資料」</p> <p>◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(4)-01</p> <p>「専用施設設置状況」</p> <p>資料3-1-1-(4)-01に示すように、総合教育棟には、1年～4年までの講義室や第1講義室、学生課事務室を備えている。管理棟、一般研究棟、科学実験棟には、主に校長室や会議室・総務課事務室、人文基礎学系の教員室や化学・物理実験室、講義室を備えている。第1～3研究棟には、各学科の教員室や研究・実験室や講義室を備</p>

	<p>えている。講義棟 A・B・C には、大人数が入れる講義室、実験実習棟には実験室や研究室を備えている。また、敷地内には体育館 2 棟と武道場などを備えている。</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(該当する選択肢にチェック ■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場</p> <p><input type="checkbox"/> 練習船</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-1-1-(4)-01</p> <p>「専用施設設置状況」</p> <p>資料 3-1-1-(4)-01 内の実験実習棟が該当する。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 設けている</p> <p><input type="checkbox"/> 設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(6)-01</p> <p>「自主的学習スペースの設置状況がわかる資料」</p> <p>各コミュニティルームや共通ゼミ室は、学生に開放されており、自学自習に活用されている。また、図書・ネットワークセンター棟にある閲覧スペースやコンピュータ実習室、グループ学習室も同様に自由に使用できるため、自学自習に活用されている。</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェック ■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(7)-01</p> <p>「福利厚生施設設置状況がわかる資料」</p> <p>資料 3-1-1-(7)-02</p> <p>「コミュニティルーム設置状況がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p> <p>資料 3-1-1-(7)-03</p> <p>「課外活動館と学生会館(研修室・奏室・シャワー室等)の設置」</p> <p>課外活動館には、トレーニングルームが設置されており、学生の日常的な部・同好会活動における体力トレーニングや健康維持のために活用されている。学生会館は、主に合宿研修施設であり、部・同好会・クラス・学生有志で利用可能である。また、奏室やシャワー室が設置され使用可能である。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(8)-01</p> <p>「安全衛生管理規則」</p> <p>資料 3-1-1-(8)-02</p>

	<p>「安全衛生委員会規則」 資料 3-1-1-(8)-03 「安全衛生管理体制組織」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等 資料 3-1-1-(8)-04 「ネットワーク情報センター利用の手引き」 資料 3-1-1-(8)-05 「実習工場運営規程」</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>機能している <input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-1-(9)-01 「安全衛生委員会議事録」 資料 3-1-1-(9)-02 「安全巡視報告」 資料 3-1-1-(9)-03 「安全講習(防災訓練)」 資料 3-1-1-(9)-04 「製作実習指導書」 資料 3-1-1-(9)-05 「危険予知訓練」 資料 3-1-1-(9)-06 「実習工場_ヒヤリ・ハット報告書」</p> <p>(8)に示した体制のもとに安全衛生委員会では、資料 3-1-1-(9)-01 に示すように安全衛生推進計画を作成するとともに、安全巡視報告(資料 3-1-1-(9)-02)や産業医巡視を実施している。また、防災訓練(資料 3-1-1-(9)-03)なども開催し安全(指導)管理を行っている。さらに実習工場では、使用にあたる安全管理指導(資料 3-1-1-(9)-04)を実施するとともに、危険予知訓練(資料 3-1-1-(9)-05)や実習工場内でのヒヤリ・ハット報告(資料 3-1-1-(9)-06)を行っている。</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料 資料 3-1-1-(10)-01 「バリアフリー化計画・箇所」</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料 資料 3-1-1-(11)-01 「教育・生活環境の改善を行う体制(学生委員会)」</p>

<p>■整備している □整備していない</p>	<p>資料 3-1-1-(11)-02 「教育・生活環境の改善を行う体制（施設整備・環境委員会）」 資料 3-1-1-(11)-03 「教育・生活環境の改善を行う体制（学生の声）」</p>
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 資料 3-1-1-(12)-01 「令和元年度 教育・生活環境の利用状況や満足度把握(準学士課程学生へのアンケート)」 資料 3-1-1-(12)-02 「令和元年度 教育・生活環境の利用状況や満足度把握(専攻科生へのアンケート)」 資料 3-1-1-(12)-03 「教育・生活環境の利用状況や満足度把握(学生の声 様式)」 資料 3-1-1-(12)-04 「教育・生活環境の利用状況(施設予約システム)」 資料 3-1-1-(12)-05 「教育・生活環境の利用状況(コミュニティルーム利用状況)」 資料 3-1-1-(12)-06 「学生寮設備の利用満足度に関するアンケート」 資料 3-1-1-(12)-04 では、教職員や学生が施設予約システムを通じて、会議室や図書館グループ学習室などの施設・設備が予約できるとともに、予約履歴を見ることで利用状況が把握できるようになっている。 ◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 資料 3-1-1-(12)-07 「寮生通路安全対策の改善」 資料 3-1-1-(12)-08 「校舎内の見通しの悪い廊下部の改善」 両改善事例ともに、教職員からの要望・指摘をうけ、施設整備・環境委員会にて議論し、改善を行った。 資料 3-1-1-(12)-07 については、寮生通路に面する駐車場に、車止めやガードパイプが未設置で安全面等のため、ガードパイプおよび車止めを設置した。また、資料 3-1-1-</p>

	(12)-08 については、校舎内の見通しの悪い廊下部での衝突を防止するためにミラーを設置し、改善を行った。
<p>観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料 3-1-2-(1)-01 「キャンパスネットワークの整備状況と利用可能 PC 台数」</p> <p>資料 3-1-2-(1)-02 「無線 LAN AP の整備状況」</p> <p>資料 3-1-2-(1)-03 「ネットワーク情報センター運営規程」</p> <p>資料 3-1-2-(1)-04 「ネットワーク情報センター運営委員会規則」</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>(非公表)資料 3-1-2-(2)-01 「情報セキュリティ管理規程」</p> <p>(非公表) 資料 3-1-2-(2)-02 「情報セキュリティ推進規程」</p> <p>(非公表) 資料 3-1-2-(2)-03 「情報セキュリティ教職員規程」</p> <p>(非公表) 資料 3-1-2-(2)-04 「情報セキュリティ利用者規程」</p>

	<p>(非公表) 資料 3-1-2-(2)-05 「情報セキュリティインシデント発生時の対応手順」</p> <p>(非公表) 資料 3-1-2-(2)-06 「情報セキュリティインシデント発生時のフローチャートと概要説明」</p> <p>(再掲) 資料 3-1-2-(1)-03 「ネットワーク情報センター運営規程」</p> <p>(再掲) 資料 3-1-2-(1)-04 「ネットワーク情報センター運営委員会規則」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-07 「教職員を対象とした情報セキュリティ教育の研修実施」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-08 「ソフトウェア管理規則に基づく資産管理ソフトウェアの導入」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-09 「学生を対象とした情報セキュリティ教育の研修」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-05 及び 06 は、資料として教職員が閲覧可能な web サイトにアップロードされており、いつでも閲覧可能である。また、委員会からの周知や共有がなされている。</p> <p>令和元年度は学生を対象とした情報セキュリティ教育の研修は、資料 3-1-2-(2)-09 等を基に作成したスライドを用いて、1 年生を対象としたネチケット、2 年生を対象としたネットリテラシー講演を実施した。</p>
<p>(3) ICT 環境は有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇ ICT 環境の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-2-(3)-01 「ICT 利用_授業」</p> <p>資料 3-1-2-(3)-02 「授業評価アンケートの実施」</p> <p>本校では、半期ごとに授業評価アンケートを全学年で実施している。授業評価アンケート回答時間は、テスト期間の時間割に割り当ててあり、本校のネットワーク情報センターや特別教室などで web により行っている。</p> <p>資料 3-1-2-(3)-03 「CBT の実施」</p>
<p>(4) (3) について学生や教職員の ICT 環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料</p> <p>(再掲) 資料 3-1-2-(1)-03</p>

<p>しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>「ネットワーク情報センター運営規定」 (再掲) 資料 3-1-2-(1)-04</p> <p>「ネットワーク情報センター運営委員会規則」 資料 3-1-2-(4)-01</p> <p>「令和元年度 ICT 環境の利用状況や満足度把握(準学士課程学生へのアンケート)」 資料 3-1-2-(4)-02</p> <p>「令和元年度 ICT 環境の利用状況や満足度把握(専攻科生へのアンケート)」</p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-2-(5)-01</p> <p>「ICT環境改善事例」</p> <p>ネットワーク整備のため、追加で無線 LAN アクセスポイントの設置を行うとともに、以前から要望のあった eduroam へ参加した。また、教育用電算機システムの更新に伴い、各学科・学系への導入ソフトウェアの希望調査を実施した。</p>
<p>観点 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 25 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 備えている</p> <p><input type="checkbox"/> 備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(1)-01</p> <p>「図書館整備状況」</p> <p>資料 3-1-3-(1)-02</p> <p>「館内案内図」</p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわか</p>

<p>要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 系統的に収集、整理している</p> <p><input type="checkbox"/> 系統的に収集、整理していない</p>	<p>る資料</p> <p>資料 3-1-3-(2)-01</p> <p>「図書館蔵書等整備状況」</p>
<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 活用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 活用されていない</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(3)-01</p> <p>「貸出数・貸出人数」</p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(4)-01</p> <p>「図書館利用ガイド」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-02</p> <p>「図書館学外者利用ガイド」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-03</p> <p>「蔵書検索 OPAC」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-04</p> <p>「開館時間・開館日一覧」</p>
<p>3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	
<p>観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>【学科生】</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■する。) ■学科生 ■専攻科生 ■編入学生 ■留学生 ■障害のある学生 ■社会人学生 □その他 	<p>資料 3-2-1-(1)-01 「新入生学内研修スケジュールと使用された資料の例」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-02 「学年はじめのホームルーム等のスケジュール」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-03 「「生産システム工学」教育プログラム履修の手引」 (再掲) 資料 3-1-3-(4)-01 「図書館利用ガイド」 学科生に対して、図書館の利用案内を行っている。 (再掲) 資料 3-1-1-(9)-04 「製作実習指導書」 学科生に対して、実習工場の安全指導をしている。</p> <p>【専攻科生】 資料 3-2-1-(1)-04 「専攻科ガイダンス等のスケジュール」</p> <p>【編入学生】 資料 3-2-1-(1)-05 「編入学生への入学前指導」 入学前指導の他、他の学生と同様のガイダンスを実施している。</p> <p>【留学生】 資料 3-2-1-(1)-06 「留学生へのガイダンス等に関する資料」</p> <p>【障害のある学生、社会人学生】 ガイダンスは他の学生と同様に実施するとともに、必要に応じて個別に対応する。ただし、近年該当する学生は在籍していない。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
---	--

観点 3-2-2 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】
○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）について

<p>ても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■担任制・指導教員制の整備</p> <p>□オフィスアワーの整備</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <p>■電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p>□ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>■その他</p>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>【担任制・指導教員制の整備】</p> <p>資料 3-2-2-(1)-01 「学級担任制を定めた規則」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-02 「学級担任の手引き」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-03 「学級担任一覧」</p> <p>【対面型の相談受付体制の整備】</p> <p>資料 3-2-2-(1)-04 「学生からの質問受け付けについて」 決まった時間をオフィスアワーと定めていないが、学生からの質問は随時受け付ける体制である。</p> <p>【電子メールによる相談受付体制の整備】</p> <p>資料 3-2-2-(1)-05 「電子メールによる相談受付」</p> <p>【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】</p> <p>資料 3-2-2-(1)-06 「資格試験等の案内」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-07 「特別学修に関する規則」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-08 「特別学修一覧」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-09 「特別学修の案内」</p> <p>【外国への留学に関する支援体制の整備】</p> <p>資料 3-2-2-(1)-10 「留学規程」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-11</p>

	<p>「派遣留学生支援申合せ」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 3-2-2-(1)-12 「課題学習時間の設定」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-13 「課題学習の時間の学習方法」</p> <p>授業時間外に「課題学習時間」が設定されており、学生の自主的な学習を促している。その際、担当の教員やティーチングアシスタントに適宜質問や相談できる体制となっている。</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>【担任制・指導教員制、対面型の相談受付体制】</p> <p>資料 3-2-2-(2)-01 「懇談会の案内」</p> <p>日頃の相談以外にも、保護者との懇談会の場も設けられており、三者面談も含め、学習や進路、学校生活など各種相談を受け付け、対応する機会がある。</p> <p>資料 3-2-2-(2)-02 「質問受付体制への満足度」</p> <p>令和元年度に行われた準学士課程の学生のアンケートより 8 割近い学生が相談などの経験があり、8 割以上の学生が満足している。</p> <p>【電子メールによる相談受付体制の整備】</p> <p>資料 3-2-2-(2)-03 「電子メールによる相談と対応例」</p> <p>【資格試験・検定試験等の支援体制】</p> <p>資料 3-2-2-(2)-04 「特別学修における単位修得状況」</p> <p>【外国への留学に関する支援体制】</p> <p>資料 3-2-2-(2)-05 「主な国際交流行事と派遣学生数」</p> <p>【課題学習時間】</p> <p>資料 3-2-2-(2)-06</p>

	<p>「課題学習時間における学習の例」</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■担任制・指導教員制の導入</p> <p>■学生との懇談会</p> <p>■意見投書箱</p> <p>□その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>【担任制・指導教員制の導入】</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-01</p> <p>「学級担任制を定めた規則」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-02</p> <p>「学級担任の手引き」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-03</p> <p>「学級担任一覧」</p> <p>【学生との懇談会】</p> <p>資料 3-2-2-(3)-01</p> <p>「学生との懇談会」</p> <p>【意見投書箱】</p> <p>資料 3-2-2-(3)-02</p> <p>「「学生の声」について」</p> <p>「学生の声」という意見投書箱の制度を備え、学習や学校生活の支援を行っている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(2)-02</p> <p>「質問受付体制への満足度」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(2)-03</p> <p>「電子メールによる相談と対応例」</p> <p>資料 3-2-2-(4)-01</p> <p>「「学生の声」に寄せられた意見と対応例」</p>
<p>観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」に</p>	

<p>チェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条 ※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(1)-01 「チューターマニュアル」 資料 3-2-3-(1)-02 「留学生に関する特別学修」 資料 3-2-3-(1)-03 「特別学修のシラバス例（国際交流：外国人留学生支援）」 資料 3-2-3-(1)-04 「留学生支援委員会規則」 資料 3-2-3-(1)-05 「留学生に対する学生相談員を定める規則」</p>
<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 資料 3-2-3-(2)-01 「留学生・指導教員・学生相談員一覧」 （再掲）資料 3-2-1-(1)-06 「留学生へのガイダンス等に関する資料」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-2-3-(2)-02 「留学生への支援実施の例」</p>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(3)-01 「教務委員会規則」</p>

<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-05</p> <p>「編入学生への入学前指導」</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>資料 3-2-3-(4)-01</p> <p>「編入学前指導の内容例」</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。)</p> <p>資料 3-2-3-(4)-02</p> <p>「入学後の編入生向け課題の例」</p> <p>専門科目に関して、学科主任を中心として編入生向けの課題を出し、質問などを受け付けた。</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(4)-03</p> <p>「編入学生からの相談とその対応例」</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-3-(3)-01</p> <p>「教務委員会規則」</p> <p>資料 3-2-3-(5)-01</p> <p>「社会人学生の支援体制について」</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組(情報提供(電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料(オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-3-(3)-01</p>

<p>■整備している □整備していない</p>	<p>「教務委員会規則」 資料 3-2-3-(7)-01 「身体障害学生の教育課程に関する特例規程」 資料 3-2-3-(7)-02 「身体に特に重度の障がいを持つ学生の支援に関する要項」 資料 3-2-3-(7)-03 「ソーシャルスキルトレーニングと特別学習の必要性」 これは教員向けの資料である。</p>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料 資料 3-2-3-(8)-01 「発達障害学生のための補講計画」 資料 3-2-3-(7)-03 に示した発達障害学生への支援の取組として、外部講師による特別補講（物理・数学）を希望者に実施している。 資料 3-2-3-(8)-02 「ソーシャルスキルアップセミナーの案内」 ◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-2-3-(8)-03 「個別支援報告書の例」</p>
<p>(9) 障害者差別解消法第 5 条及び第 7 条又は第 8 条（第 9 条、第 10 条、第 11 条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■対応している □対応していない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料 資料 3-2-3-(9)-01 「授業担当者の手引き」 資料 3-2-3-(9)-02 「合理的配慮について」 資料 3-2-3-(9)-03 「個別支援（合理的配慮）の対応手順」 資料 3-2-3-(9)-04 「個別支援の申請書および要望書」</p>
<p>(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 □行っている ■行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。</p>
<p>観点 3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	

【留意点】なし。	
関係法令	(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室 <input checked="" type="checkbox"/> 保健センター <input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置 <input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制 <input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等 <input checked="" type="checkbox"/> 奨学金 <input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免 <input type="checkbox"/> 特待生 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度 <input type="checkbox"/> その他 	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）</p> <p>資料 3-2-4-(1)-01 「学生相談室の利用」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-02 「学生相談室のご案内」 学生相談室の構成員（相談員やカウンセラー）についても紹介されている。</p> <p>資料 3-2-4-(1)-03 「保健室」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-04 「キャンパス・ハラスメントに対する苦情相談について」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-05 「ハラスメントに関する苦情相談等実施要領」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-06 「授業料免除・高等学校就学支援金・奨学金制度」 日本学生支援機構奨学金において、緊急・応急採用の制度がある旨記載されている。</p> <p>資料 3-2-4-(1)-07 「授業料免除選考基準」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない 	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-4-(1)-03 「保健室」 定期健康診断実施項目が記載されている。</p> <p>資料 3-2-4-(2)-01 「定期健康診断日程表」</p> <p>資料 3-2-4-(2)-02 「教室内の空気検査のお願い」</p>

<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている □利用されていない</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料 資料 3-2-4-(3)-01 「保健室および学生相談室利用状況」</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料 資料 3-2-4-(3)-02 「授業料免除の選考結果」 資料 3-2-4-(3)-03 「日本学生支援機構奨学金の奨学生数」</p>
<p>観点 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 資料 3-2-5-(1)-01 「キャリア支援室規則」 資料 3-2-5-(1)-02 「低学年における進路変更への対応」 資料 3-2-5-(1)-03 「第 4、5 学年学級担任による進路指導」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料 【キャリア教育に関する研修会・講演会の実施】 資料 3-2-5-(2)-01</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 ■進路指導用マニュアルの作成 ■進路指導ガイダンスの実施 ■進路指導室 ■進路先（企業）訪問 ■進学・就職に関する説明会 □資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ■資格取得による単位修得の認定 ■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □その他 	<p>「キャリア教育に関する講演会の一例」</p> <p>民間の外部講師を招き、4年生の合同 HR（4年生は全員参加）で進路指導に使用された一部資料の表紙。</p> <p>資料 3-2-5-(2)-02</p> <p>「大学・大学院説明会の実施」</p> <p>準学士課程 4年生および専攻科 1年生を対象にしており、大学への編入学、大学院修士課程への入学を希望する学生が参加している。</p> <p>【進路指導用マニュアルの作成】</p> <p>（再掲）資料 3-2-5-(1)-03</p> <p>「第 4、5 学年学級担任による進路指導」</p> <p>【進路指導ガイダンスの実施】</p> <p>資料 3-2-5-(2)-03</p> <p>「進路懇談会の次第」</p> <p>【進路指導室】</p> <p>資料 3-2-5-(2)-04</p> <p>「キャリア支援室における求人情報データ処理」</p> <p>【進路先（企業）訪問】</p> <p>資料 3-2-5-(2)-05</p> <p>「学外実習のシラバス」</p> <p>【進学・就職に関する説明会】</p> <p>資料 3-2-5-(2)-06</p> <p>「技術振興交流会会員企業による会社説明会」</p> <p>【資格取得および外国留学による単位認定等】</p> <p>資料 3-2-5-(2)-07</p> <p>「英語の資格取得のサポート状況」</p> <p>英語の検定試験等に関わる計画的な補習授業は実施していないが、「実用英検」「工業英検」「TOEIC L&R IP」の 3 試験に関する解説資料を作成し、授業での全員への配布および説明を行っている。</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(1)-08</p> <p>「特別学修一覧」</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(1)-10</p> <p>「留学規程」</p> <p>留学に関する単位認定についても明記されている。</p>
--	--

	<p>資料 3-2-5-(2)-08 「連携協定等締結先一覧」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(3)-01 「進路状況」 就職率および進学率は、いずれも極めて高い状況である。</p> <p>資料 3-2-5-(3)-02 「英語の検定試験における表彰」 「実用英検」と「工業英検」については、平成 25 年度から令和元年度に至るまで、オーストラリア大使賞や文部科学大臣賞等を、団体または学生個人で受賞している。</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(2)-04 「特別学修における単位修得状況」 （再掲）資料 3-2-2-(2)-05 「主な国際交流行事と派遣学生数」</p>
<p>観点 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(1)-01 「学友会活動」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-02 「学友会部細則」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-03 「学友会クラブ等指導教員一覧」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-04 「クラブ技術指導員一覧」</p>

	<p>資料 3-2-6-(1)-05 「合宿研修施設の案内」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-06 「学友会費収支決算報告」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-07 「後援会クラブ活動助成費関係等の支出基準」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-08 「学友会による支援について」</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> なっている</p> <p><input type="checkbox"/> なっていない</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-6-(1)-03 「学友会クラブ等指導教員一覧」</p> <p>資料 3-2-6-(2)-01 「クラブ指導教員の手引き」</p>
<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(3)-01 「高専体育大会成績一覧」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-6-(1)-06 「学友会費収支決算報告」</p>
<p>観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p> <p><input type="checkbox"/> 学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生寮を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(1)-01 「学寮の目的と運営組織」</p> <p>資料 3-2-7-(1)-02 「寮友会について」</p> <p>資料 3-2-7-(1)-03 「男子寮平面図」</p> <p>資料 3-2-7-(1)-04 「女子寮平面図」</p>

<p>(2) 生活の場として整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）</p> <p>資料 3-2-7-(2)-01 「学寮の主な共用施設・設備」</p> <p>資料 3-2-7-(2)-02 「学寮共通日課」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-7-(1)-03 「男子寮平面図」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-7-(1)-04 「女子寮平面図」</p> <p>資料 3-2-7-(2)-03 「春季学寮リーダー研修会実施要項」</p>
<p>(3) 勉学の場として整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p> <p>(再掲) 資料 3-2-7-(2)-02 「学寮共通日課」</p> <p>資料 3-2-7-(3)-01 「寮関係行事予定表」</p>
<p>(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(4)-01 「寮生数一覧」</p> <p>◇勉学の場としての活用実績がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-7-(3)-01 「寮関係行事予定表」</p> <p>勉強会は寮生が自主的に行っており、1年生は原則全員参加、2年生以上は任意で参加している。</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-7-(1)-01 「学寮の目的と運営組織」</p> <p>資料 3-2-7-(5)-01 「学寮規程」</p> <p>資料 3-2-7-(5)-02</p>

	<p>「学寮運営要項」 資料 3-2-7-(5)-03</p> <p>「学寮運営費管理・取扱要領」 資料 3-2-7-(5)-04</p> <p>「舎監服務内規」 資料 3-2-7-(5)-05</p> <p>「宿日直勤務規程」 教員による舎監および職員による宿日直も学寮の管理・運営に不可欠である。 資料 3-2-7-(5)-06</p> <p>「寮務委員会規則」</p>
<p>3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>学寮において、月に1回クリーンデーが設けられており、学校近隣の清掃活動が行われている。 (再掲) 資料 3-2-7-(3)-01 「寮関係行事予定表」</p>	

基準3

<p>優れた点</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保健室と学生相談室・カウンセラーなどの体制が整備されており、特別な支援が必要と考えられる学生からの相談を受けたり、学習や生活の支援等を行ったりする体制が整っている。 ・部や同好会の活動等、課外活動に対する支援体制が整っており、適切な体制で活動が実施されている。課外活動は、学生の人間形成や心身の鍛練に大いに役立っている。 ・学生寮では寮友会が組織され、学寮における生活を自主的に規律している。また、クリーンデーが設けられており、学寮や学校近隣への貢献活動も積極的に行われている。
<p>改善を要する点</p>
<p>該当なし</p>

基準4 財務基盤及び管理運営

<p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 (非公表)資料 4-1-1-(1)-01 「損益計算書（平成27～令和元年度）」 (非公表)資料 4-1-1-(1)-02 「貸借対照表（平成27～令和元年度）」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 長期未払金、長期借入金ともに該当なし</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料 (非公表)資料 4-1-1-(1)-03 「総勘定元帳(平成27～令和元年度)[臨時損失／臨時利益]」 ※計上されている年度のみ</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料 (再掲)資料 3-1-1-(1)-01 「校地面積、校舎面積、運動場などの施設配置に関する資料」</p>
<p>(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況</p>

<p>■確保している □確保できない年があった</p>	<p>(非公表)資料 4-1-1-(3)-01 「決算報告書 (5年分)」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。 該当なし</p>
<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■支出超過となっていない □支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 (再掲) (非公表)資料 4-1-1-(3)-01 「決算報告書 (5年分)」</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。 該当なし</p>
<p>観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■策定している □策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等資料 4-1-2-(1)-01 「組織及び運営に関する規則 (抜粋)」</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 (非公表)資料 4-1-2-(1)-02 「学内予算配分基準」</p>
<p>(2) (1)を関係者 (教職員等) へ明示しているか。 ■明示している □明示していない</p>	<p>◇予算の関係者 (教職員等) への明示状況を把握できる資料 (非公表)資料 4-1-2-(2)-01 「運営協議会議事録」</p>
<p>観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動 (必要な施設・設備の整備を含む) に対する資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス (手続きの流れ) の適切性も含めて分析すること。</p>	

<p>○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。</p> <p>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。</p>	
<p>関係法令 (設)第27条の2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>(非公表)資料 4-1-3-(1)-01 「学内予算配分」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>(非公表)資料 4-1-3-(1)-02 「校長裁量経費について」</p> <p>◇予算関連規程等</p> <p>(再掲) (非公表)資料 4-1-2-(1)-02 「学内予算配分基準」</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）</p> <p>(再掲) (非公表)資料 4-1-2-(2)-01 「令和元年度 第5回運営協議会議事要旨」</p> <p>(非公表)資料 4-1-3-(1)-03 「令和元年度 第7回運営協議会議事要旨」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）</p> <p>資料 4-1-3-(1)-04 「木更津高専キャンパスマスタープラン」</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性がある</p> <p>□整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>高専機構の当初予算配分（通知）を受け、学内予算配分基準（資料 4-1-2-(1)-02）に基づき予算配分案を策定する。策定された予算配分案（資料 4-1-3-(1)-01）を運営協議会で審議（資料 4-1-2-(2)-01）し、承認を得た後に「学内予算配</p>

	分通知」(資料 4-1-3-(3)-01)により学内へ通知しており、 収支に係る方針、計画と整合性を有している。
(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。 ■明示している □明示していない	◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料 (非公表)資料 4-1-3-(3)-01 「学内予算配分通知」
観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	
【留意点】 ○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 ○ 会計監査の実施状況についても分析すること。	
関係法令	独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■作成・公表している □作成・公表していない	◇作成・公表状況がわかる資料 資料 4-1-4-(1)-01 「高専機構ホームページ(抜粋)」 https://www.kosen-k.go.jp/about/release/
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■実施している □実施していない	◇学内会計監査規程(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。) 資料 4-1-4-(2)-01 「会計監査実施規程」 ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 (非公表)資料 4-1-4-(2)-02 「学内会計監査報告書」 (非公表)資料 4-1-4-(2)-03 「高専相互会計内部監査報告書」 (非公表)資料 4-1-4-(2)-04 「物品検査報告書」

<p>4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p>	
<p>観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。 	
<p>関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第10条</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-1-(1)-01</p> <p>「管理運営体制に関する規則が定めてあることが分かる資料」</p> <p>本校では、管理運営を行う組織とその運営に関して規則を定めている。</p>
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）</p> <p>資料 4-2-1-(2)-01</p> <p>「委員会設置に関する規則」</p> <p>資料 4-2-1-(2)-02</p> <p>「現在設置されている委員会が分かる資料」</p> <p>資料 4-2-1-(2)-03</p> <p>「本校の運営体制を示す機構図」</p> <p>資料 4-2-1-(2)-04</p> <p>「副校長及び事務部長が所掌する委員会規則」</p> <p>本校では 11 の委員会の設置と必要に応じて委員会を増</p>

	<p>やすことができることを規則により定めている。</p> <p>平成 31 年 4 月現在、規則に定められた 11 の委員会を含む 24 の委員会が設置されている。</p> <p>本校の運営体制を表す機構図が示す副校長 6 名と事務部を統括する事務部長が各委員会を所掌している。</p> <p>副校長と事務部長が所掌する委員会は規則によって定められている。</p>
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> なっている</p> <p><input type="checkbox"/> なっていない</p>	<p>◇役割分担がわかる資料</p> <p>資料 4-2-1-(3)-01</p> <p>「校長、教務主事、学生主事及び寮務主事の役割を定めた規則」</p> <p>資料 4-2-1-(3)-02</p> <p>「副校長及び事務部長の役割を定めた規則」</p> <p>校長及び 3 主事（教務主事、学生主事、寮務主事）の役割は学則により定められている。</p> <p>3 主事以外の副校長及び事務部長の役割も規則によって定められており、役割分担が明確になっている。</p>
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-1-(4)-01</p> <p>「事務組織の体制を定める規程」</p> <p>資料 4-2-1-(4)-02</p> <p>「課長補佐と係の事務分掌を定めた細則」</p> <p>事務組織の体制とそれぞれの課が所掌する事務は、規程によって定められている。</p> <p>事務組織の規程により定められている総務課と学生課に置かれる課長補佐及び係の具体的な事務分掌については細則によって定められており、役割分担が明確になっている。</p>
<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 確保している</p> <p><input type="checkbox"/> 確保していない</p>	<p>◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料</p> <p>資料 4-2-1-(5)-01</p> <p>「審議機関として開催される会議における事務部の役割を定めた規則」</p> <p>資料 4-2-1-(5)-02</p> <p>「教員会議の運営に関する内規」</p> <p>本校では審議機関として開催される会議における事務</p>

	<p>部の役割が規則により定められており、適切な役割分担の下、教員と事務職員の連携体制が確保されている。</p> <p>審議機関の一つである教員会議は、教員に加え事務部長および課長が常時出席することになっている。また、議長が特に指定しない限り、すべての教職員に公開されることが細則によって定められており、本校の運営に関する重要な事項に関して、教員と事務職員が連携して対応している。</p>
<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。）</p> <p>資料 4-2-1-(6)-01 「令和元年度第 18 回運営協議会 議事要旨」</p> <p>資料 4-2-1-(6)-02 「令和元年度第 11 回教員会議 議事要旨」 (再掲) 資料 2-1-3-(2)-06 「各委員会の開催回数わかる資料」</p> <p>主な審議機関として、令和元年度は運営協議会が 18 回、教員会議が 11 回開催され、教職員により学校運営が適切になされていることが分かる。</p> <p>その他、教務委員会、学生委員会をはじめとした各委員会も定期的に開催され、効果的な活動が行われている。</p>
<p>観点 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-2-(1)-01 「危機管理規程」</p> <p>(非公表)資料 4-2-2-(1)-02 「情報セキュリティ管理規程(部外秘)」</p> <p>(非公表)資料 4-2-2-(1)-03 「情報セキュリティ推進規程(部外秘)」</p> <p>(非公表)資料 4-2-2-(1)-04 「情報セキュリティ教職員規程(部外秘)」</p>

	<p>(非公表)資料 4-2-2-(1)-05</p> <p>「情報セキュリティ利用者規程(部外秘)」</p> <p>本校では校長を統括責任者とし、学校運営に係わる危機に対する管理体制と対処法を規程に定めている。また、リスク管理室を設置し、必要な危機管理に当たっている。</p> <p>近年、リスク管理の重要度が増している情報セキュリティに関しても管理規程、推進規程、教職員規程及び利用者規程を個別に定め、安全体制を整備している。</p>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料 4-2-2-(2)-01</p> <p>「緊急災害対策マニュアル」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-02</p> <p>「学寮火災避難マニュアル(舎監室・宿直室用)」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-03</p> <p>「地震時対応マニュアル(舎監宿直)」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-04</p> <p>「メール一斉配信システムの運用について」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-05</p> <p>「大地震への備え」</p> <p>学内での発生が想定される危機に対して、学生及び教職員が適切に行動できるようにマニュアルを整備している。</p> <p>学寮においても独自に火災と地震を想定した舎監と宿直用マニュアルを整備している。</p> <p>危機管理の一環として学生、保護者、教職員を対象とした情報周知用に、メール一斉配信システムを整備している。</p> <p>近年、国内の各地で大規模地震が発生している状況を受け、学生の入学時に大地震時の学生の行動マニュアルを示した携帯用資料を配布している。</p>
<p>(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-2-(3)-01</p> <p>「令和元年度第8回リスク管理室会議(議事要旨)」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-02</p> <p>「令和元年度防災訓練実施要領(目次)」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-03</p> <p>「防災訓練実施の様子」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-04</p>

	<p>「AED および応急手当講習会の開催通知」 資料 4-2-2-(3)-05</p> <p>「AED および応急手当講習会の出席状況」 資料 4-2-2-(3)-06</p> <p>「令和元年度普通救命講習会の開催通知」 資料 4-2-2-(3)-07</p> <p>「令和元年度学寮火災避難訓練実施報告書」 資料 4-2-2-(3)-08</p> <p>「令和元年度学寮地震避難訓練実施報告書」 資料 4-2-2-(3)-09</p> <p>「災害用（非常用）備蓄品等の整備状況」</p> <p>本校では、危機管理規程に従いリスク管理室を設置し、学校運営で生じるリスクに対応しており、令和元年度は 8 回のリスク管理室会議を開催した。同会議では、第 8 回の議事要旨に示すように、リスクに対する具体的な対応方法について検討を行っている。</p> <p>本校では、毎年 1 回、全学生および教職員を対象とした防災避難訓練を実施している。訓練内容を定めた実施要領を作成し、教職員の役割を明確化した上で、訓練に臨んでいる。</p> <p>令和元年度は 10 月 15 日に地震及び火災の発生を想定した防災訓練を実施した。</p> <p>主に部活動に参加している学生を対象に AED および応急手当講習会を開催している。</p> <p>令和元年度は 7 月 9 日、16 日に講習会が開催され、計 121 名の学生が参加した。</p> <p>教職員に対しても AED の使用方法を含む普通救命講習会を木更津消防本部の協力を得て実施している。</p> <p>学寮では毎年 2 回避難訓練を実施しており、令和元年度は 5 月 14 日に火災を想定した避難訓練を実施し、10 月 15 日に地震を想定した避難訓練を実施した。</p> <p>本校では、災害時の帰宅困難学生を想定して、非常食や毛布などの災害用(非常用)備蓄品を整備し、危機に備えている。</p>
<p>観点 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 過去 5 年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 資料 4-2-3-(1)-01 「外部資金獲得実績」 資料 4-2-3-(1)-02 「科研費説明会の開催通知」 資料 4-2-3-(1)-03 「科研費ピアレビューの実施計画に関する資料」 資料 4-2-3-(1)-04 「技術相談に関する資料」 科研費、共同研究、受託研究及び奨学寄附金など外部資金の過去6年間の受け入れ実績を示す。 科研費の受入れに向けて、科研費説明会の開催と学内でピアレビューを行っている。 技術相談も積極的に受け付けており、共同研究の獲得に向けた取り組みとして位置付けている。
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備されている <input type="checkbox"/> 整備されていない	◇管理体制がわかる資料（規程等） 資料 4-2-3-(2)-01 「公的研究費等取扱規則」 本校では、公的研究費を適正に管理するための体制を規則によって定めている。
観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	
【留意点】 ○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。 ○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。 ○ 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。 ○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。） ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。） ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等）、体育施設の利用及び支援がわかる資料	

<p>・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p> <p>■活用している</p> <p>□活用していない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-5-(2)-08</p> <p>「連携協定等締結先一覧」</p> <p>（再掲）資料 3-2-5-(2)-05</p> <p>「学外実習のシラバス」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-01</p> <p>「インターンシップのシラバス」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-02</p> <p>「学外実習の実施状況」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-03</p> <p>「令和元年度 外部講師を招いて行った合同 HR」</p> <p>（再掲）資料 3-2-6-(1)-04</p> <p>「クラブ技術指導員一覧」</p> <p>外部の教育資源を積極的に活用するため、国内外の大学、学術機関、自治体との連携を積極的に進めている。その結果、多くの学外機関と協定を締結している。</p> <p>本校では、準学士課程 4 年において学外実習、専攻科においてインターンシップを授業として取り入れ、学生が企業や大学において体験学習する機会を提供している。</p> <p>学外実習は選択科目であるが、多くの学生が 4 年生の時点で実習に参加している。</p> <p>本校では、合同 HR の時間に交通安全や薬物乱用防止などについて、学外の講師を招いて講演会を実施している。</p> <p>本校では、各部活・同好会の要望に応え、課外活動における専門的な指導状況を改善するために、学外指導員を導入している。</p>
<p>観点 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るた</p>	

め、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。	
関係法令	(設)第 10 条の 2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) SD等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇規程等の資料 資料 4-2-5-(1)-01 「SD等実施に関する規程等（高専機構規則）」 資料 4-2-5-(1)-02 「SD等実施に関する年度計画」 高専機構が定める教職員の研修に関する規則、高専機構の中期計画及び木更津高専の年度計画に定められた研修計画に沿って職員を研修に参加させている。 ◇実施状況（参加状況等）がわかる資料 資料 4-2-5-(1)-03 「SD研修等の実績」 資料 4-2-5-(1)-04 「教員の管理職研修への参加がわかる資料」 資料 4-2-5-(1)-05 「事務職員管理職研修への参加がわかる資料」 木更津高専の職員が、過去 3 年間に職員が参加した研修一覧を示す。 管理職業務を行う教員を管理職研修に参加させている。 事務職員の管理職業務を行う課長職の職員を管理職研修に参加させている。
4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点	
4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	
観点 4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。	
【留意点】	

<p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
関係法令	(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>■教育研究上の基本組織</p> <p>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準</p> <p>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 4-3-1-(1)-01</p> <p>「刊行物の該当箇所がわかる資料」</p> <p>学校における教育研究等の状況についての情報を公表している主な刊行物として、学校要覧やキャンパスガイドブックなどがあり、オープンキャンパスなどの学校行事で配布している。学内向けには、学生便覧を年度の初めに、学生及び教職員に配布している。このほか、入学希望者に入学者募集要項を配布している。これらの刊行物は木更津高専の Web ページでも公開している。</p> <p>◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>
<p>4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準4

<p>優れた点</p> <p>・教育の改善充実、研究の推進発展、設備維持及び中期計画の重点事業の推進を図るため、校長裁量経費を設けて重点的に配分している。各学科・学系教員等からの申請を各選考委員会等が選考し、運営協議会にて協議のうえ校長裁量経費として効率的な配分を行っている。</p> <p>・本校では、規則により校長、副校長及び事務部長の役割分担が明確に定められている。また、各委員会及び事務組織が組織されており、明確な業務分担が行われているため、効率的な学校運営が行われている。</p>
--

木更津工業高等専門学校

・危機管理規定によりリスク管理室を設置し、緊急時のマニュアル整備、防災避難訓練の実施、学生向けの AED および応急手当講習会の開催、教員向けの普通救命講習会の開催、非常用食品の備蓄及びメール一斉配信システムの整備など多岐にわたる危機管理対策がなされている。

改善を要する点

該当なし

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令 (設)第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-1-(1)-01 「準学士課程教育課程表」</p> <p>資料5-1-1-(1)-02 「カリキュラムマップ」</p> <p>資料5-1-1-(1)-01にカリキュラムの一覧が示されている。資料5-1-1-(1)-02のカリキュラムマップには各学科のカリキュラムポリシーに基づいて、身につけるべき分野の知識や技術に関する科目が配置されている。低学年では専門分野の基礎的な科目が配置され、学年が上がるにつれて、発展・応用的な科目が配置されている。</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>(再掲)資料5-1-1-(1)-01 「準学士課程教育課程表」</p> <p>資料5-1-1-(2)-01 「学年ごとの一般科目・専門科目の単位比率計算」</p> <p>資料5-1-1-(1)-01のpp.1-5には、一般科目の一覧を示している。資料5-1-1-(2)-01には、単位にもとづいた一般科目と専門科目の比率を示している。</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-1-(3)-01 「学業成績審査規程」</p> <p>資料5-1-1-(3)-01のp.2における第5条において、各学</p>

	年の修了の規定が定められている。
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-1-(4)-01 「平成 31 年度行事予定表」</p> <p>1年間の行事予定が資料のように設定されている。英字+数字は各曜日の講義数を示しており、講義が前期 15 週、後期 15 週以上確保されている。また、定期試験前期 1 週、後期 1 週、補講期間 2 週、その他行事など 1 週、合計 35 週確保されている。</p>
<p>(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-1-(5)-01 「時間割 2019 前期・後期」</p> <p>資料 5-1-1-(5)-02 「2019 前期 HR 計画表」</p> <p>資料 5-1-1-(5)-01 から、特別活動が木曜 7 限に確保されている。実施内容は資料 5-1-1-(5)-02 のとおりとなっている。</p>
<p>観点 5-1-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□他学科の授業科目の履修を認定 ■インターンシップによる単位認定</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>【インターンシップによる単位認定】</p> <p>資料 5-1-2-(1)-01 「学外実習に関する資料」</p> <p>(再掲)資料 3-2-5-(2)-05</p>

<p>□正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>■専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>■資格取得に関する教育</p> <p>■他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>□個別の授業科目内での工夫</p> <p>■最先端の技術に関する教育</p> <p>□その他</p>	<p>「学外実習のシラバス」</p> <p>(再掲)資料 4-2-4-(1)-02</p> <p>「学外実習の実施状況」</p> <p>【専攻科課程教育との連携】</p> <p>資料 5-1-2-(1)-02</p> <p>「学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ図」</p> <p>【外国語の基礎能力】</p> <p>資料 5-1-2-(1)-03</p> <p>「英語・ドイツ語・中国語のシラバス」</p> <p>(再掲)資料 5-1-1-(1)-01</p> <p>「準学士課程教育課程表」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-04</p> <p>「国際交流の状況」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-05</p> <p>「特別学修のシラバス」</p> <p>【資格取得に関する教育】</p> <p>(再掲)資料 5-1-2-(1)-05</p> <p>「特別学修のシラバス」</p> <p>【他の高等教育機関との単位互換制度】</p> <p>資料 5-1-2-(1)-06</p> <p>「本校以外の教育施設における学習に関する規程」</p> <p>【最先端の技術に関する教育】</p> <p>資料 5-1-2-(1)-07</p> <p>「専門分野別セキュリティ教材 電気電子分野」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-08</p> <p>「2019 年度高専ワイヤレス IoT 技術実証コンテスト」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-01 に学外実習の規定があり、資料 3-2-5-(2)-05 に例として機械工学科におけるシラバスを示している。資料 4-2-4-(1)-02 には令和元年度の学外実習の単位認定状況を示しており、インターンシップによる単位互換の状況がわかる。資料 5-1-2-(1)-02 には、4 年生から専攻科への科目の流れが明確になっており、専攻科課程教育との連携が十分に取れている。</p> <p>外国語の基礎能力に関する教育課程の配慮として、資料</p>
---	---

	<p>5-1-2-(1)-03 のように英語・ドイツ語・中国語の講義が開講されている。資料 5-1-1-(1)-01 では、工学に必要な工業英語についても全学科で開講されている。また、資料 5-1-2-(1)-04 の国際交流活動の一部は「学外実習」として学生派遣を行っている。令和元年度の合計は 24 名となっている。資料 5-1-2-(1)-05 の p.1 には本校の特色である特別学修のシラバスを示している。資格取得によって認定される単位の一覧表となっている。外国語の能力獲得が推奨されている。また、p.2 以降には、各学科に適した専門資格の取得が推奨されている。資料 5-1-2-(1)-06 には、他の高等教育機関との単位互換制度が示されている。資料 5-1-2-(1)-07 には、最先端の技術に関する教育として、情報セキュリティ人材育成に関わる教材が示されている。一般的な教材だけでなく、各専門分野における事例が用意されていて、最先端の技術に関する教育が行われている。全学科で取り込まれているが、ここでは、電気電子工学科の取り組みを上げている。授業科目としては、「組み込みプログラミング」「技術者入門Ⅰ・Ⅱ」「実験実習Ⅲ」「学外実習（事前講習会）」において授業の一部として実施されている。資料 5-1-2-(1)-08 には、最先端技術に関する教育として、IoT および 5G に関する実施状況が示されている。これは主に卒業研究として取り込まれている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている</p> <p>□適切に取り扱っていない</p> <p>□単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>(再掲)資料 5-1-2-(1)-06</p> <p>「本校以外の教育施設における学習に関する規程」</p> <p>資料のように規定され、適切に取り扱われている。平成 25 年度以降に学生からの申請が行われていないため、認定実績の資料は掲載していない。</p>
<p>観点 5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL 型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 ○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 ○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 <p>(注) PBL とは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計</p>	

<p>画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>資料 5-1-3-(1)-01 「技術者入門Ⅰ・Ⅱシラバス」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-02 「プロジェクト実習シラバス」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-03 「一般特別セミナーシラバス」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-04 「一般特別セミナー開講講座」</p> <p>本校の教育の特色である PBL 型の授業である 2 つの科目を示した。資料 5-1-3-(1)-01 における技術者入門Ⅰ・Ⅱでは、資料 5-1-3-(1)-02 におけるプロジェクト実習を選択した 3 年生と 1 年生がグループを組んで課題を解決しながら各学科の基礎を学ぶ本校における特徴的な教育システムとなっている。資料 5-1-3-(1)-03 の一般特別セミナーは人文・基礎学系の教員がセミナー形式で研究活動を進めている。資料 5-1-3-(1)-04 には講座一覧および配属人数が示されている。3 年生はプロジェクト実習または一般特別セミナーのどちらからを選択する。</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-3-(1)-05 「工学教育研究講演会講演論文集、木更津高専における上級生ピアサポートを活用した初年次工学教育の拡充」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-06 「令和元年度厚生補導研究会資料」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-05 のように技術者入門における活動状況を工学教育研究講演会にて、また、学内講演会においても、資料 5-1-3-(1)-06 のように発表し、学内外に活動状況を報告している。</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成</p>

	<p>果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-1-3-(1)-01 および資料 5-1-3-(1)-02 における技術者入門では、1 年生の学習を 3 年生が積極的にサポートすることにより、これまでに比べて 1 年生の専門科目への親しみやすさ・楽しむという感覚が増えている。さらに、3 年生は教えることの大切さや難しさを理解し、自らの学習態度が大きく変わっている。一方、資料 5-1-3-(1)-03 および資料 5-1-3-(1)-04 における一般特別セミナーを選択した学生は、人文基礎分野をセミナー形式で深く学ぶことにより、専門分野への相乗効果があらわれている。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料 (インターンシップの実施等。)</p> <p>資料 5-1-3-(2)-01 「実践力を育む教育方法の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 5-1-3-(2)-02 「セキュリティ演習設備」</p> <p>(再掲)資料 5-1-1-(1)-01 「準学士課程教育課程表」</p> <p>資料 5-1-3-(2)-01 より、情報セキュリティ人材教育に関して、イベントおよびインターンシップへの参加状況がわかる。資料 5-1-3-(2)-02 より、各学科へ専門性に配慮したセキュリティ教育演習設備が導入されている。資料 5-1-1-(1)-01 より、すべての学科で工業英語に関する教育が実施されている。</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-3-(2)-03 「第 12 回大学対抗・情報危機管理コンテスト受賞記事(2017 年度)」</p> <p>資料 5-1-3-(2)-04 「情報セキュリティ教育の取り組みに関する記事」</p> <p>資料 5-1-3-(2)-05 「工業英語能力検定における文部科学大臣賞受賞記事」</p> <p>資料 5-1-3-(2)-03 にセキュリティ人材教育にかかる成果、資料 5-1-3-(2)-04 に最新の取組状況が示されている。資料 5-1-3-(2)-05 には、平成 28 年度および令和元年度の工業英語能力検定において文部科学大臣賞を受賞している。</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成</p>

	<p>果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-1-3-(2)-03 より、2017 年度に第 12 回大学対抗・情報危機管理コンテストにおいて最優秀賞（経済産業大臣賞）を受賞したことを筆頭にセキュリティ教育に関して成果がある。資料 5-1-3-(2)-04 には、サイバーセキュリティ人材育成事業（K-SEC）の取り組みが示されており、拠点校としてセキュリティ技術者の育成が進んでいる。資料 5-1-3-(2)-05 より、各学科において工業英語に関する教育が行われたことで、自主的な学習が進み、多くの学生が受検し、また高い合格率となっている。</p>
<p>5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>本校では、羽田空港・成田空港へのアクセスの容易さを活かし、台湾・ドイツ・シンガポールなどをはじめとして、各国へ学生派遣および留学生受け入れを定期的に行っており、国際対応力を育む取り組みが活発である（資料 5-1-2-(1)-04）。また、国際寮の建設が進んでおり、「世界に最も近い高専」として国際交流事業に対して継続して取り組んでいる。</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	
<p>観点 5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第 17 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている</p> <p>□採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 (再掲)資料 5-1-1-(1)-01 「準学士課程教育課程表」 (再掲)資料 5-1-1-(1)-02 「カリキュラムマップ」 資料 5-2-1-(1)-01 「授業形態の単位数比率計算」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-1-1-(1)-01、資料 5-1-1-(1)-02 より、本校では 5</p>

	<p>学科とも準学士課程の学習・教育目標を達成するために、人間形成に重要な役割を果たす一般教養と専門の科学技術を修得する基礎となる数学・物理等の基礎科目を低学年に多く配置している。一方、専門科目は高学年になるに従い増えていく配置としている。また、各学科の授業科目が適切に配置され体系性が保たれていることは流れ図からも理解することができる。資料 5-2-1-(1)-01 より、講義、演習、実験実習が適切に配置されている。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教材の工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>少人数教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>対話・討論型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>フィールド型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>情報機器の活用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>【少人数教育】【対話・討論型授業】</p> <p>(再掲)資料 5-1-3-(1)-01 「技術者入門 I・II シラバス」</p> <p>(再掲)資料 5-1-3-(1)-03 「一般特別セミナーシラバス」</p> <p>【フィールド型授業】</p> <p>資料 5-2-1-(2)-01 「環境都市工学科 測量実習 A シラバス」</p> <p>【情報機器の活用】</p> <p>資料 5-2-1-(2)-02 「電気電子工学科 情報リテラシーシラバス」</p> <p>【基礎学力不足の学生に対する配慮】</p> <p>資料 5-2-1-(2)-03 「基礎学力不足の学生に対する配慮がわかる資料」</p> <p>(再掲)資料 3-2-3-(8)-01 「発達障害学生のための補講計画」</p> <p>【一般科目と専門科目との連携】</p> <p>資料 5-2-1-(2)-04 「平成 30 (2018) 年度「教科と学科の情報交換会」の実施について (依頼)」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-05 「教科と学科の情報交換会(電気電子工学科(E 科)と数学科) 議事要旨」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-01 において、グループによる少人数教育、資料 5-1-3-(1)-03 において、セミナー形式の対話・討論型授業、資料 5-2-1-(2)-01 において、フィールド型授業、資料 5-2-1-(2)-02 において、情報機器の活用についての実</p>

	<p>施状況がわかる。資料 5-2-1-(2)-03、資料 3-2-3-(8)-01 より、基礎学力が不足しがちである発達障害学生への補講が開講され、配慮されている。資料 5-2-1-(2)-04、資料 5-2-1-(2)-05 より、一般科目と専門科目が定期的に情報交換をしており、連携が取れている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 5-2-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条、第 17 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■授業科目名</p> <p>■単位数</p> <p>■授業形態</p> <p>■対象学年</p> <p>■担当教員名</p> <p>■教育目標等との関係</p> <p>■達成目標</p> <p>■教育方法</p> <p>■教育内容（1 授業時間ごとに記載）</p> <p>■成績評価方法・基準</p> <p>■事前に行う準備学習</p> <p>■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</p> <p>■教科書・参考文献</p> <p>□その他</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(1)-01 「授業担当者の手引き」</p> <p>資料 5-2-2-(1)-02 「Web シラバス入力マニュアル」</p> <p>資料 5-2-2-(1)-03 「電子制御工学科 基礎数学 I シラバス」</p> <p>資料 5-2-2-(1)-01 および資料 5-2-2-(1)-02 にもとづいて資料 5-2-2-(1)-03（例）で示される、カリキュラムポリシーに沿ったシラバスが作成されている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(2)-01</p>

<p>■改善を行っている □改善を行っていない</p>	<p>「教員のシラバスの活用状況がわかる資料」 資料 5-2-2-(2)-02 「学生のシラバスの活用状況がわかる資料」 それぞれのアンケートは令和元年度実施のものであり、対象者は教員 74 名、在学生 1,048 名である。</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。 資料 5-2-2-(2)-03 「シラバスの改善事例がわかる資料」 資料より、学生からの意見がフィードバックされ、シラバスの改善のみならず、授業形式の改善などが行われている。</p>
<p>(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。 ■確保している □確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。） (再掲)資料 5-1-1-(4)-01 「平成 31 年度行事予定表」 (再掲)資料 5-1-1-(5)-01 資料「時間割 2019 前期・後期」 資料 5-1-1-(4)-01 において、m1 は月曜日の 1 回目を示しており、t、w、h、f はそれぞれ火、水、木、金である。それぞれの曜日で前期後期ともに 15 回以上の授業時間が確保されている。30 単位時間の授業において、2 コマ連続授業が 15 週確保されており、合計 30 時間が確保されている。</p>
<p>(4) (3) の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。 □ 1 単位時間＝50 分で規定・運用 ■ 1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>◆ 1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。 資料 5-2-2-(4)-01 「1 単位時間の規定がわかる資料」 資料 5-2-2-(4)-02 「授業時間表」 本校では 2 単位時間を 90 分授業としている。出欠確認、教材や機器等の準備・後片付け作業が簡略化され、実質的には標準 50 分×2 に相当する教育内容を確保している。</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料 資料 5-2-2-(5)-01 「電子制御工学科 制御工学 II シラバス」</p>

<p>等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>資料 5-2-2-(5)-02</p> <p>「1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることがわかる資料」</p> <p>資料より、授業時間以外の学修をあわせて45時間であることが示されている。</p>
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事前学習の徹底</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料 (再掲)資料 5-2-2-(5)-01</p> <p>「電子制御工学科 制御工学 II シラバス」</p> <p>資料 5-2-2-(6)-01</p> <p>「課題学習時間における学習の記録」</p> <p>資料 5-2-2-(5)-01 より、シラバスにおいて、必要性の周知および、具体的な学修の確認が行われている。資料 5-2-2-(6)-01 は時間割中に確保されている「課題学習時間」において、学生が自学自習した内容が記録されたものとなっている。記録シートは担任が保管し、必要であれば授業担当者が参照している。また、課題の進捗がよい場合は、予習としても機能している。このように、事前学習および事後展開学習の徹底がされており、同時に、授業外学習の時間が把握されている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点 5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 (再掲)資料 5-1-1-(3)-01 「学業成績審査規程」 資料より、成績評価基準が定められている。
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 (再掲)資料 5-1-1-(3)-01 「学業成績審査規程」 (非公表)資料 5-3-1-(2)-01 「成績審査(修了認定)会議資料」 (非公表)資料 5-3-1-(2)-02 「成績審査(卒業認定)会議資料」 (非公表)資料 5-3-1-(2)-03 「成績評価の組織的なチェックを実施していることがわかる資料(修了認定)」 (非公表)資料 5-3-1-(2)-04 「成績評価の組織的なチェックを実施していることがわかる資料(卒業認定)」
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学校として把握していることがわかる資料 資料 5-3-1-(3)-01 「45時間である授業科目において授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることがわかる資料」 (再掲)資料 5-2-2-(6)-01 「課題学習時間における学習の記録」 資料 5-3-1-(3)-01 のアンケート結果より、ほぼシラバス通りに評価を行っている。また、(再掲)資料 5-2-2-(6)-01 より、課題学習時間において、時間外の学修が行われていることは記録シートを閲覧することにより授業担当者が把握することができる。
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料 5-3-1-(4)-01 「成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知していることがわかる資料」

	<p>資料より、成績評価および単位認定に関する基準が、学生全員に配布および Web 公開している学生便覧に記載されているため、広く周知している。</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>把握している</p> <p><input type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(5)-01</p> <p>「成績評価や単位認定基準の学生の認知状況がわかる資料」</p> <p>資料 5-3-1-(5)-01 のアンケート結果より、在学生はシラバスなどで成績評価や単位認定基準などを確認していることを把握している。アンケートの対象者は令和元年度における、新入生 216 名、在学生 1,048 名である。</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(6)-01</p> <p>「追試、再試の成績評価方法がわかる資料（学習案内）」</p> <p>(再掲)資料 5-1-1-(3)-01</p> <p>「学業成績審査規程」</p> <p>資料より、追試験および再試験（本校では年度内再評価または再履修制度）の方法が示されている。</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ある</p> <p><input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(7)-01</p> <p>「成績評価結果に関する学生からの意見申立の規程等がわかる資料」</p> <p>資料より成績および出欠席の訂正の機会があり、その方法も示されている。</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック <input checked="" type="checkbox"/>する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>答案の返却</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/>G P A の進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>(再掲)(非公表)資料 5-3-1-(2)-01</p> <p>「成績審査(修了認定)会議資料」</p> <p>(再掲)(非公表)資料 5-3-1-(2)-02</p> <p>「成績審査(卒業認定)会議資料」</p> <p>(再掲)資料 5-1-1-(4)-01</p> <p>「平成 31 年度行事予定表」</p> <p>資料 5-3-1-(8)-01</p> <p>「同じ試験問題が繰り返されていないことをチェックす</p>

	<p>る体制に関する資料」</p> <p>成績審査会議において、全科目の成績データ、平均点が公表されており、成績評価の妥当性が客観的に確認されている。</p> <p>(再掲)資料 5-1-1-(4)-01 より、中間試験および定期試験後に授業期間を設定しており、試験を返却し、模範解答や採点基準を示している。学生は採点結果等に疑義がある場合はその場で申し出ることができる。</p> <p>資料 5-3-1-(8)-01 より、FD 委員が試験問題、答案、成績算出のためのデータなどの保存状況を定期的に確認している。それと共と同じ試験問題が繰り返されていないことをチェックする体制について、FD 推進委員会にて毎年度末にチェックシートに基づいて確認することが決定されている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 117 条 (設) 第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 5 年（商船に関する学科は 5 年 6 月。）と定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 5-3-2-(1)-01</p> <p>「修業年限を定めていることがわかる資料」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や卒業認定基準</p> <p>資料 5-3-2-(2)-01</p> <p>「卒業認定基準がわかる資料（学則）」</p> <p>資料 5-3-2-(2)-02</p> <p>「卒業認定基準がわかる資料（学業成績審査規程）」</p> <p>ディプロマポリシーに基づいた卒業認定基準が示されており、その認定の課程も示されている。</p>
<p>(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p>

<p>■認定している □認定していない</p>	<p>(再掲)(非公表)資料 5-3-1-(2)-02 「成績審査(卒業認定)会議資料」</p>
<p>(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■周知している □周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料 5-3-2-(4)-01 「卒業認定基準の周知を図る取り組みの内容がわかる資料」 資料より、卒業認定基準が在学生に周知されている。必修科目や取得単位数の取り扱いについても明確にされている。</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している □把握していない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料 5-3-2-(5)-01 「卒業認定基準の学生の認知状況がわかる資料」 資料より、多くの学生が卒業認定基準を理解している。アンケートの対象者は令和元年度における新入生 216 名、在学生 1,048 名である。</p>
<p>5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 5

<p>優れた点</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・本校の教育方法の大きな特徴として、上級生のピアサポートによる新入生への専門科目の導入教育がある。戸惑いのある初期に教員からだけでなく、在校生からのサポートがシステム化されている点は新入生にとっては心強い取り組みとなっている ((再掲)資料 5-1-3-(1)-05、(再掲)資料 5-1-3-(1)-06)。 ・課題学習時間を正規の授業の終了後に設定することにより、学修単位に対する予習・復習の時間の一部が明確に確保されている ((再掲)資料 5-2-2-(6)-01)。 ・シンガポールや台湾・ドイツなど世界各国への短期留学の派遣が行われており、同時に長期および短期留学生の受け入れなどが活発に行われている ((再掲)資料 5-1-2-(1)-04)。 ・工学に関する英語教育が活発に行われていて、工業英語能力検定において、文部科学大臣賞を複数回受賞している ((再掲)資料 5-1-2-(1)-04)。 ・国際寮の建設も進んでおり、アドバンストな国際交流事業の展開が予想され、グローバルに活躍するエンジニアを養成している。 ・各種コンテストに参加することを奨励しており、セキュリティや IoT などに関して学生自身が主体的に活動し、大学対抗・情報危機管理コンテストにおいて最優秀賞を獲得、高専ワイヤレス IoT 技術実証コンテストに採択されるなどの成果をあげている ((再掲)資料 5-1-3-(2)-03、(再掲)資料 5-1-2-(1)-08)。 ・情報セキュリティ教育においては、講義・演習・e-learning システムなどが充実している。一般的な情報セキュリテ

木更津工業高等専門学校

イだけでなく、各専門学科で起こりうるインシデントまで見越した教材となっている点は非常に優れている。また、セキュリティ演習設備も導入され、より実践的な教育が行われている（(再掲)資料 5-1-2-(1)-07、(再掲)資料 5-1-3-(2)-01、(再掲)資料 5-1-3-(2)-02）。

改善を要する点

該当なし

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第3条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 6-1-1-(1)-01</p> <p>「入学者受入方針が明示されており推薦選抜・学力選抜の内容がわかる資料」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-02</p> <p>「推薦選抜の内容」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-03</p> <p>「入学者選抜に関する資料」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-04</p> <p>「入学者の選考基準がわかる資料」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-05</p> <p>「編入学選抜の内容がわかる資料」</p> <p>アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、学力選抜において理科、数学、英語の試験科目が評価の際に点数が2倍される。推薦選抜と編入学選抜では面接によって、コミュニケーション能力を問うことにしている。推薦選抜において適性検査が実施され、数学の能力を問うている。</p>
<p>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p> <p>□ 整備していない</p>	<p>◇ 検証する体制に関する資料</p> <p>資料 6-1-2-(1)-01 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料」</p> <p>◇ 改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>（再掲）資料 6-1-2-(1)-01 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-02 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料（H30 第 19 回運営調整会議議事要旨）」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-03 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料（H31 第 1 回入試委員会議事要旨）」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-04 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料（H31 第 2 回入試委員会議事要旨）」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-05 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料（H31 第 3 回入試委員会議事要旨）」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-06 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料（R1 第 4 回運営調整会議議事要旨）」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-07 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料（R1 第 5 回運営協議会議事要旨）」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-08 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料（R1 第 3 回教員会議議事要旨）」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-09 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料（R1 第 6 回運営協議会議事要旨）」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-10 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料（周知資料）」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-02～09 は時系列順に並んでいる。</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p>	<p>◇ 検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料 6-1-2-(2)-01 「入学者が受入方針に沿っているか検証したアンケート」</p>

<p>■行っている □行っていない</p>	<p>アンケート結果から、入学した学生は理数系が得意で英語に興味を持ち、学校行事への参加意欲も高く、多くの学生がアドミッション・ポリシーに沿っていることがわかる。</p> <p>また、資料 6-1-2-(1)-02～09 の検証を行った結果、アドミッション・ポリシーに沿った学生の入学をはかるため、資料 6-1-2-(1)-10 に示したように、令和 3 年度より学力選抜において学力検査のみで合格する学生数を絞るための改善が行われた。</p> <p>(非公表)資料 6-1-2-(2)-02</p> <p>「入学者が受入方針に沿っているか検証していることを示す資料」</p> <p>入試関係の調査は、入試データの調査を綿密に行っていることを示す。</p>
<p>(3) (2) の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている □改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 6-1-2-(2)-01 のアンケート結果から、入学者のアドミッション・ポリシーへの関心と認識度は高いことがわかる。「数学や理科などの理数系科目が得意で科学技術や英語など外国語にも興味・関心がある人」は約 95%、など 9 割以上の入学者が 4 つのアドミッション・ポリシーについて正しく認識している。また、入学した学生は理数系が得意で英語に興味を持ち、学校のルールを遵守し学校行事に積極的に参加し、コミュニケーションをはかり協調性を持った技術者になろうとしており、多くがアドミッション・ポリシーに沿っていることがわかる。資料 6-1-2-(1)-03～10 に示したように、検証し改善を行い、令和 3 年度から学力選抜において本校の設定する基準点以上の者についてのみと、学力のみで選抜することとし、資料 6-1-2-(1)-10 をホームページ上で公表した。</p>
<p>観点 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2) の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	

○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。	
関係法令	(設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文科科学省告示第45号)
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 ■定めている □定めていない	◇学則の該当箇所 資料6-1-3-(1)-01 「1学級の定員を明示した規則」
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 (再掲) 資料6-1-2-(1)-01 「入学者受入について検証し改善する体制を示した資料」
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■適正である □超過又は不足がある	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表 資料6-1-3-(3)-01 「平均入学定員充足率計算表」 過去5年間、準学士課程の実入学者数が入学定員の1.1倍以内に収まっていることがわかる。
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 □行っている □行っていない ■過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。
6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準6

優れた点
アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行っており、アンケートによって詳細な検証を行っている。また、それらの検証によって令和3年度より選抜方法を改善し、既に公表していることは評価できる。
改善を要する点

木更津工業高等専門学校

該当なし

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(1)-01</p> <p>「学習・教育の成果を把握・評価する体制を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-02</p> <p>「学習・教育の成果を把握・評価する体制を整備していることがわかる資料」</p> <p>教務委員会においては教育課程の規則を定め成績など学習成果を評価し、それに基づいてファカルティ・ディベロップメント推進委員会において改善を行う。</p> <p>（再掲） 資料 1-2-1-(1)-02</p> <p>「ディプロマ・ポリシーに関する資料」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-1-(1)-03</p> <p>「成績に関する規程」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-04</p> <p>「成績に関する内規」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-05</p> <p>「卒業に必要な科目と単位数」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-06</p> <p>「卒業研究の過程と成果がわかる資料」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-07</p> <p>「卒業研究の成果がわかる資料」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(1)-08</p> <p>「過去5年間の留年率・退学率」</p>

	<p>資料 7-1-1-(1)-9 「過去 5 年間の進学率・卒業率」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-2-1-(1)-02 に示された各学科のディプロマ・ポリシーに基づき資料 7-1-1-(1)-05 にある一般科目および専門科目が決められている。卒業に必要な科目を履修した学生は、卒業研究において資料 7-1-1-(1)-06 にある成果を挙げ、さらに資料 7-1-1-(1)-07 にあるように卒業研究発表会を開催して成果を問うている。資料 7-1-1-(1)-03 の卒業要件に達して卒業した学生は全員ディプロマ・ポリシーを満たしていると判断される。資料 7-1-1-(1)-09 にあるように、各学年の進級率は 80%から 90%、卒業率は 100%に近く、非常に高いものがある。</p>
<p>観点 7-1-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点 7-1-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7-1-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-2-(1)-01 「学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の体制に関する資料」 (再掲) 資料 7-1-1-(1)-02 「学習・教育の成果を把握・評価する体制を整備していることがわかる資料」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>点検・評価委員会は、自己点検評価および JABEE 審査等の外部評価その他点検・評価について検討を行い、それに基づいてファカルティ・ディベロップメント推進委員会は教育プログラムの点検、評価および教育環境改善について審議し、その結果を踏まえた改善の執行を推進している。</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後 5 年程度経った者）に対する意見聴取の</p>	

<p>結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 7-1-2-(1)-02</p> <p>「卒業生からの意見聴取の体制に関する資料」</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 7-1-2-(1)-03</p> <p>「企業からの意見聴取の体制に関する資料」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-2-(2)-01</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>「卒業時学生の意見聴取の結果を示す資料」</p> <p>資料 7-1-2-(2)-02</p> <p>「卒業生に対する意見聴取の結果を示す資料」</p> <p>資料 7-1-2-(2)-03</p> <p>「企業からの意見聴取の結果を示す資料」</p> <p>資料 7-1-2-(2)-04</p> <p>「大学教員からの意見聴取の結果を示す資料」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-2-(2)-05</p> <p>「卒業時学生からの意見聴取の把握評価に関する資料」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>FD 推進委員会および点検・評価委員会において、卒業時、卒業生・修了生、就職先・進学先へのアンケートを実施している。資料 7-1-2-(2)-01 から、学生は「十二分に身に付いた」、「身についた」に加え「ほぼ身につけた」を加えるとほとんどの学生が当てはまり、学生は着実にディプロマ・ポリシーの水準の知識や技能を修得していると考えられる。資料 7-1-2-(2)-02 にあるように、卒業生への意見聴取では、多数の回答者が高専で学んだことが為になったと回答しており高専での学習・教育の成果が認められる。特に理系科目と専門科目への評価が高い。資料 7-1-2-(2)-03、資料 7-1-2-(2)-04 から、企業では卒業生に対する満足度が高く、ディプロマ・ポリシーに関連した項目を十分に学んでいるという回答が多い。進学先の大学でのアンケートでも、学力の高さや研究に対する真摯な姿勢など、大学が高専生に求める資質を満たしているという結果が出ており、高専卒業（修了）生は高く評価されている。</p>
<p>観点 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	

【留意点】なし。	
関係法令	(法)第122条 (施)第178条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇【別紙様式】卒業生進路実績表 資料 7-1-3-(1)-01 「卒業（修了）者進路実績表」 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像に合った成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 進学率・就職率は5年間100%を堅持しており、学習・教育の成果が現れている。主な進学先は理工系の大学であり、主な就職先は各学科で学んだ技術を行かせる工学系の企業である。本校では、社会に必要とされている人材を育成していることがわかる。
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	
7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
DPに基づいて学生は成果を上げ卒業にいたっている。さらに高度な研究を行っている学生は資料 7-1-特-01 および資料 7-1-特-02 にあるように学会発表などでその成果を公表しており、賞を受けた学生もいる。 資料 7-1-特-01 「学習・教育の成果を示す資料」 資料 7-1-特-02 「学習・教育の成果を示す資料」	

基準 7

優れた点
ここ5年間の進学率、就職率ほぼ100%の実績、卒業生や進学・就職先からの高い評価は、これまでの学習・教育の成果であると考えられる。
改善を要する点
該当なし。

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

- 観点1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
- 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

（根拠理由欄）

本校はJABEE認定プログラムの認定を受けており、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。
 □配置している
 □配置していない

◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料

観点8-1-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

【留意点】

- 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

<p>(根拠理由欄)</p> <p>本校は JABEE 認定プログラムの認定を受けており、本観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮していない</p>	<p>◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料</p>
<p>観点 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、JABEE 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>本校は JABEE 認定プログラムの認定を受けており、本観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/> フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/> 情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他	
観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。 <input type="checkbox"/> 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。	
関係法令	(法)第119条第2項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない （根拠理由欄） 本校は特例適用専攻科の認定を受けており、本観点を満たしていると判断する。	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料
観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない （根拠理由欄） 本校はJABEE認定プログラムの認定を受けており、本観点を満たしていると判断する。	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所

<p>に基づき、策定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 策定していない</p>	
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 周知している</p> <p><input type="checkbox"/> 周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定さ</p>	

れ、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
関係法令	(法)第 119 条第 2 項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校は JABEE 認定プログラムの認定を受けており、本観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。</p> <p>□定めている</p> <p>□定めていない</p>	◇学則等の該当箇所がわかる資料
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p>□定めている</p> <p>□定めていない</p>	◇定めている該当規程や修了認定基準
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p>□認定している</p> <p>□認定していない</p>	◇関係する委員会等の会議資料
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>□周知している</p> <p>□周知していない</p>	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料
<p>(5) (4) について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>□把握している</p> <p>□把握していない</p>	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料
<p>8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p> <p>特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の 5-1 及び 5-2 の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>	
<p>本校では、準学士課程・専攻科ともに国際交流に力を入れている。資料 8-1-特-01 に示すように、専攻科生は 3 名が短期留学を行っている。また、海外からの短期留学生の受け入れを行っており、研究室に配属され、専攻科生との共同研究を行っている。また、資料 8-1-特-02 から資料 8-1-特-06 に示すように、学術・研究活動において顕著な成果を残している。これらのように、本専攻科では、国際交流を推進し、積極的なイベント活動を奨励し、学術・研究活動にお</p>	

いて顕著な成果を残している。本専攻科のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーにおいて、各専攻で修得した工学知識・技術を用いて問題発見、問題解決能力を有する学生を育成し、修了を認定することを掲げている。ここで示した研究表彰に関する資料は、研究指導がカリキュラム・ポリシーに基づき、適切かつ高い水準で行われていることを示している。

資料 8-1-特-01

「高専だより 86号 (抜粋)」

資料 8-1-特-02

「機械・電子システム工学専攻の受賞・表彰の例 (機械工学科の HP)」

資料 8-1-特-03

「機械・電子システム工学専攻の受賞・表彰の例 (電気電子工学科の HP)」

資料 8-1-特-04

「制御・情報システム工学専攻の受賞・表彰の例 (電子制御工学科の HP)」

資料 8-1-特-05

「制御・情報システム工学専攻の受賞・表彰の例 (情報工学科の HP)」

資料 8-1-特-06

「環境建設工学専攻の受賞・表彰の例 (環境都市工学科の HP)」

評価の視点

8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。

観点 8-2-① 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

【留意点】

○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法 (学生募集の方針、選抜区分 (学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等) となっているか。 ■なっている □なっていない	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料 8-2-1-(1)-01 「専攻科入学者募集要項」 (非公表)資料 8-2-1-(1)-02 「入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準が分かる資料」「専攻科入学者選抜実施要項」

観点 8-2-② 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) に沿った学生を受入れているかどうか

を検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇検証の体制に関する資料 資料 8-2-2-(1)-01 「専攻科委員会規則」 資料 8-2-2-(1)-02 「平成 31 年度学内役職員一覧」 資料 8-2-2-(1)-03 「専攻科のアドミッション・ポリシー」 資料 8-2-2-(1)-02 ではアドミッション・ポリシーの検証を行う組織として専攻科委員会の委員を示している。 ◇改善に役立てる体制に関する資料 (再掲) 資料 8-2-2-(1)-01 「専攻科委員会規則」 (再掲) 資料 8-2-2-(1)-02 「平成 31 年度学内役職員一覧」
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇検証を行っていることがわかる資料 資料 8-2-2-(2)-01 「専攻科委員会（平成 30 年度第 3 回）議事要旨（議題（3））」 資料 8-2-2-(2)-02 「専攻科委員会（平成 30 年度第 6 回）議事要旨（議題（3））」 資料 8-2-2-(2)-03 「専攻科委員会（令和元年度第 1 回）議事要旨（議題（3））」 資料 8-2-2-(2)-04 「専攻科委員会（令和元年度第 5 回）議事要旨（議題（5））」
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■改善に役立てている □改善に役立てていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 専攻科入学者選抜では、全受験生に面接を実施し、訪問調査時提示資料である「入学者選抜要項、面接要領、可否

	<p>判定基準がわかる資料」の p.15 に示すように、面接時の質問項目にアドミッション・ポリシーに関する内容を加えることで、専攻科における学習の適応に必要な資質を多面的に追求している。また、資料 8-2-2-(2)-02 から資料 8-2-2-(2)-05 では、専攻科委員会において、アドミッション・ポリシーについて議論し、検証・改善に役立っている。</p>
<p>観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p> <p>資料 8-2-3-(1)-01</p> <p>「学則（抜粋）」</p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 8-2-3-(2)-01</p> <p>「入試委員会規則」</p> <p>（再掲）資料 8-2-2-(1)-01</p> <p>「専攻科委員会規則」</p>
<p>(3) 過去 5 年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■適正である</p> <p>□超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p> <p>資料 8-2-3-(3)-01</p> <p>「過去 5 年間の専攻ごとの定員充足率及び 5 年間の平均充足率を示した資料」</p>
<p>(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>□行っていない</p> <p>■過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-2-3-(3)-01 に示すように、令和 2 年度入学生募集定員 20 名に対し、入学者は 33 名であったが、大幅に超</p>

	<p>過しているとは言えず、該当しない。また、過去 5 年間の充足率は募集定員よりも入学者は多かったが、最大でも 2 倍を超えておらず、講義・研究施設などの教育には支障がなかった。今後は、少子高齢化のため受験者の減少が考えられる。そこで、準学士課程学生に対して、専攻科の最大の魅力である本校で 7 年間継続して教育を受けるとともに、準学士課程卒業からシームレスに専攻科での研究活動を継続できるメリットを最大限 PR し、入学者数の確保を行っていく。</p>
<p>8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</p>	
<p>観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 学生の成績（修了時の GPA 値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 資料 8-3-1-(1)-01 「学生便覧 5-4 専攻科授業科目の履修等に関する規程」</p> <p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料 資料 8-3-1-(2)-01</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している <input type="checkbox"/>把握・評価していない</p>	<p>「学生便覧 1-17 専攻科課程の履修要領」 資料 8-3-1-(2)-02 「「生産システム工学」教育プログラム 履修の手引 2020 年度版 準学士課程第 4 学年用 p.38」</p> <p>資料 8-3-1-(2)-03</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	<p>「「生産システム工学」教育プログラム 履修の手引 2020 年度版 専攻科課程第 1 学年用 p.39」</p>

<p>■認められる □認められない</p>	<p>資料 8-3-1-(2)-04 「専攻科 学位取得率」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 8-3-1-(3)-01 「令和元年度 専攻科生業績一覧（機械・電子システム工学専攻）」 資料 8-3-1-(3)-02 「令和元年度 専攻科生業績一覧（制御・情報システム工学専攻）」 資料 8-3-1-(3)-03 「令和元年度 専攻科生業績一覧（環境建設システム工学専攻）」 (非公表)資料 8-3-1-(3)-04 「成績評価の実施状況がわかる資料（令和元年度 専攻科成績審査（修了認定）会議資料）」 (非公表)資料 8-3-1-(3)-05 「成績評価の実施状況がわかる資料（「生産システム工学」教育プログラム単位修得状況確認表）」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>(非公表)資料 8-3-1-(3)-04 に示すように、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価が適正に行われ、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価する体制が整備されている。この体制として、「専攻科成績審査（修了認定）会議」が行われている。また、資料 8-3-1-(3)-01 から資料 8-3-1-(3)-03 に示すように、多くの研究業績を残しており、学習・教育・研究の成果が認められる。</p>
<p>観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (1)の体制の整備が、観点 8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点 8-3-①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。 	
<p>観定の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観定の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している □ 整備していない</p>	<p>◇ 体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-2-(1)-01 「平成 31 年度学内役職員一覧（点検・評価委員会）」</p> <p>資料 8-3-2-(1)-02 「在校生（専攻科生）に対するアンケート調査の依頼」</p> <p>資料 8-3-2-(1)-03 「卒業生・修了生アンケートの依頼」</p> <p>資料 8-3-2-(1)-02 は、令和元年度の専攻科生（対象者：1 年 30 名、2 年生 39 名、計 69 名）に、令和 2 年 2 月 21 日に実施した。</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている □ 行っていない</p>	<p>◇ 意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 8-3-2-(2)-01 「在校生（専攻科生）に対するアンケート調査の結果」</p> <p>資料 8-3-2-(2)-02 「修了生（社会人・大学院生）に対するアンケート調査の結果」</p> <p>資料 8-3-2-(2)-03 「企業に対するアンケート調査の結果」</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている □ 行っていない</p>	<p>◇ 把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-2-(3)-01 「学習・教育到達目標達成度に関する学生自身による自己評価点検表（代表例）」</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている □ 行っていない</p>	<p>◆ 左記 (2)～(4) 及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>卒業生、修了生等に対する意見聴取の結果は、資料 8-3-2-(2)-01 から資料 8-3-2-(2)-03 に示すとおりであり、学習・教育・研究の成果が認められる。また、資料 8-3-2-(3)-01 の代表例に示すように、全修了生は自己評価点検表を作成して評価を行っている。ディプロマポリシーでは、「自らの専門分野における工学の問題について、問題発見、創意工夫して問題解決、プレゼンテーションができる」という能力を身につけることを掲げている。資料 8-3-2-(3)-01 では、専攻科でのカリキュラムを修得し、それを研究活動として昇華していることが示されている。これによりディプロマポリシーとして、学習・教育の成果が認められると考</p>
<p>(5) (2)～(4) の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる □ 認められない</p>	

	えられる。
観点 8-3-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇【別紙様式】修了者進路実績表 資料 8-3-3-(1)-01 「最近5年間の就職先および進学先を示した資料」 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 資料 8-3-3-(1)-01 に示すとおり、就職希望の学生は、専攻に関連した製造業等の企業に就職しており、また進学希望の学生は理工系大学院へ入学している。したがって、本校の養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると判断する。
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	
観点 8-3-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	
【留意点】 ○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としていないので、該当しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇学位取得状況がわかる資料 資料 8-3-4-(1)-01 「過去5年間において全ての修了生が学位を取得していることを示す資料」
8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	

該当なし

基準 8

優れた点

・専攻科を修了したすべての学生は学位を取得し JABEE 修了生として、専攻分野に関連した企業または大学院へ就職または進学しており、本校の専攻科課程の教育課程が体系的に整備され、効果的に機能していることを表している。

・修了生は卒業するまでに多くの学会発表を行い、学生の中には国際会議での発表や論文発表を果たしている。令和元年度修了生においては、研究業績の総数は 39 名の修了生に対して 195 件にも及ぶ。また、受賞歴も 16 件と多い。

改善を要する点

該当なし